

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第110期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	森六株式会社 （旧会社名 森六ホールディングス株式会社）
【英訳名】	MORIROKU COMPANY, LTD. （旧英訳名 MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.） （注）2024年6月18日開催の第109期定時株主総会の決議により、2025年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 黒瀬 直樹
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務、IR担当 経理財務部長 小岩井 無我
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務、IR担当 経理財務部長 小岩井 無我
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	155,460	128,842	142,019	145,638	146,174
経常利益 (百万円)	5,595	2,965	1,596	6,183	2,204
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (百万円)	375	4,259	1,346	3,022	7,814
包括利益 (百万円)	4,729	4,350	1,485	8,402	9,474
純資産額 (百万円)	70,136	72,067	70,683	76,423	64,911
総資産額 (百万円)	132,887	137,125	131,797	140,556	124,634
1株当たり純資産額 (円)	4,152.57	4,423.86	4,548.62	5,069.98	4,342.56
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失 () (円)	22.68	258.92	86.34	200.95	532.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.78	51.55	52.60	53.44	51.08
自己資本利益率 (%)	0.56	6.11	1.92	4.18	-
株価収益率 (倍)	99.57	6.98	21.32	12.98	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,693	3,434	9,495	14,764	9,348
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,260	1,140	5,311	6,630	3,751
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,633	2,824	5,310	7,221	6,407
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,933	18,358	17,658	19,444	19,088
従業員数 (人)	4,550	4,521	4,342	4,447	4,360
(外、平均臨時雇用者数)	(1,098)	(1,131)	(1,143)	(1,121)	(1,022)

- (注) 1. 第109期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第110期に係る自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、平均臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第107期の期首から適用しており、第107期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 当社は第109期より株式給付信託（従業員持株会処分型）を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (百万円)	2,389	2,771	2,718	2,690	2,959
経常利益 (百万円)	1,356	1,704	1,393	1,048	1,372
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,362	5,022	3,145	1,335	6,234
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	16,960	16,960	16,960	15,460	14,860
純資産額 (百万円)	31,779	30,739	29,234	30,258	19,213
総資産額 (百万円)	43,755	38,172	33,169	41,209	30,570
1 株当たり純資産額 (円)	1,917.75	1,923.72	1,918.09	2,042.25	1,310.60
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	50.00 (20.00)	94.00 (47.00)	100.00 (47.00)	100.00 (50.00)	105.00 (52.50)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当 たり当期純損失 () (円)	142.60	305.34	201.76	88.78	424.72
潜在株式調整後 1 株当たり当期純 利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.63	80.53	88.13	73.43	62.85
自己資本利益率 (%)	8.00	16.07	10.49	4.49	-
株価収益率 (倍)	15.84	5.92	9.12	29.39	-
配当性向 (%)	35.1	30.8	49.6	112.6	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	54 (5)	56 (5)	58 (4)	69 (6)	71 (8)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	154.2 (142.1)	130.4 (145.0)	139.3 (153.4)	197.3 (216.8)	165.5 (213.4)
最高株価 (円)	2,396	2,374	1,970	2,995	2,870
最低株価 (円)	1,304	1,703	1,659	1,812	1,911

- (注) 1 . 第109期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第110期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 . 第110期に係る自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 . 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、平均臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。
- 4 . 最高株価および最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 5 . 当社は第109期より株式給付信託 (従業員持株会処分型) を導入しており、1 株当たり純資産額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

当社の創業は寛文3年（1663年）に阿波徳島において、天然藍および藍の肥料を販売したことに始まります。藍は古くから青色の染料として使用されており、当時国内では木綿の普及も相まって、藍の需要が増大していました。

藍商売では江戸時代後期（1840年代）に関西市場の販路を順次拡大し、嘉永6年（1853年）に関東地区の販売本部を江戸に開設する等、商圏の拡大に努めるとともに、1882年に内外肥料の問屋営業を開始し、肥料商としての事業基盤を確立しました。

一方、明治時代に入りドイツで人造藍（合成染料）の工業化が成功すると、1909年ドイツ染料メーカー等の特約店として、合成染料および工業薬品の輸入販売を行い営業を拡大するとともに、化学品専門商社としての礎を築きました。

その後、近代化の第一歩を踏み出すため、1916年3月に資本金100万円で㈱森六商店を設立し、本店を徳島県徳島市に、大阪府および東京都にそれぞれ大阪支店・東京支店（現 本店）を設置しました。以後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1927年1月	[共 通] 本店を大阪府に移転し、徳島県に徳島支店（現四国支店）を設置
1939年	[ケ ミ カ ル 事 業] 食品用防カビ剤の取扱いを開始し、近代化学品事業へ発展
1940年9月	[ケ ミ カ ル 事 業] 愛知県に名古屋支店を設置
1949年6月	[ケ ミ カ ル 事 業] 合成樹脂の取扱いを開始し、樹脂事業に進出
1958年2月	[樹脂加工製品事業] 低圧法による高密度ポリエチレンを使用し、本田技研工業㈱と共同にて自動二輪（スーパーカブ）外装部品の樹脂化に成功
1962年4月	[ケ ミ カ ル 事 業] 染料中間体の製造販売を行う五興化成工業㈱を子会社化
1962年10月	[共 通] 本店を東京都中央区に移転し、東京支店と統合
1963年4月	[共 通] 商号を㈱森六商店から森六商事㈱に変更
1965年5月	[樹脂加工製品事業] 鈴鹿工場を三重県に設置し、四輪車（本田技研工業㈱の軽トラック「AK360」）部品の樹脂加工製品事業を開始
1965年9月	[樹脂加工製品事業] 合成樹脂製品等の製造販売を目的とし、㈱猶興製作所（現 ㈱ユーコウ）を設立
1968年12月	[共 通] 本店を東京都千代田区に移転
1970年4月	[ケ ミ カ ル 事 業] 北海道に札幌出張所を設置
1980年10月	[樹脂加工製品事業] 関東工場を群馬県に設置
1982年10月	[共 通] 商号を森六商事㈱から森六㈱に変更
1983年2月	[ケ ミ カ ル 事 業] 香港駐在員事務所を香港に設置
1983年4月	[樹脂加工製品事業] 技術研究所を埼玉県に設置し、企画・開発機能を強化
1983年4月	[ケ ミ カ ル 事 業] 四国化工㈱を香川県に設立し、多層フィルム製造・販売を開始（ものづくり機能を強化）
1985年5月	[ケ ミ カ ル 事 業] 兵庫県に明石営業所を設置
1985年6月	[樹脂加工製品事業] 自動二輪・四輪車部品の製造販売を行う大津化成㈱（現 熊本森六化成㈱）を子会社化
1986年7月	[樹脂加工製品事業] Greenville Technology, Inc.を米国オハイオ州に設立し、グローバル展開を開始
1990年4月	[ケ ミ カ ル 事 業] 森六（香港）有限公司を香港に設立し、グローバル展開を開始
1990年9月	[樹脂加工製品事業] 明和工場を群馬県に設置
1992年2月	[ケ ミ カ ル 事 業] 福岡県に九州営業所を設置
1992年11月	[ケ ミ カ ル 事 業] 低温粉碎事業展開を目的にアイ・エム・マテリアル㈱を大阪府に合併で設立（持分法適用会社）
1994年5月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Philippines, Inc.をフィリピンに設立
1996年5月	[ケ ミ カ ル 事 業] Moriroku (Singapore) Pte., Ltd.をシンガポールに設立
1996年8月	[樹脂加工製品事業] Listowel Technology, Inc.をカナダ オンタリオ州に設立
1996年9月	[樹脂加工製品事業] Moriroku UT India Pvt., Ltd.（現 Moriroku Technology India Pvt. Ltd.）をインドに設立
1997年6月	[ケ ミ カ ル 事 業] Moriroku (Thailand) Co., Ltd.をタイに設立
1998年1月	[ケ ミ カ ル 事 業] 中近東および欧州地区拡販のため、イスラエル駐在員事務所をイスラエルに設置

年月	事項
2000年6月	[樹脂加工製品事業] Rainsville Technology, Inc.を米国アラバマ州に設立
2001年4月	[樹脂加工製品事業] 鈴鹿工場および関東工場がISO14001の認証を取得
2001年11月	[樹脂加工製品事業] 広州森六塑件有限公司を中国広東省に設立
2001年12月	[ケミカル事業] 蘇州森六科技塑業有限公司を中国江蘇省に設立
2002年2月	[ケミカル事業] 森六(上海)貿易有限公司を中国上海市に設立
2003年4月	[ケミカル事業] 森六(広州)貿易有限公司を中国広東省に設立
2003年12月	[樹脂加工製品事業] 栃木県に生産事業本部(現 森六テクノロジー(株))開発センターを設置 生産事業本部機能と開発組織を集約
2004年1月	[共 通] 本店を東京都港区に移転
2004年6月	[共 通] 執行役員制度を導入
2004年8月	[樹脂加工製品事業] 武漢森六汽车配件有限公司を中国湖北省に設立
2005年4月	[ケミカル事業] 商事部門がISO14001の認証を取得
2007年6月	[ケミカル事業] 森六プレジジョン(株)を子会社化
2007年8月	[ケミカル事業] 森六(天津)化学品貿易有限公司を中国天津市に設立
2007年9月	[ケミカル事業] Moriroku Austria GmbHをオーストリアに設立
2008年4月	[ケミカル事業] Moriroku America, Inc.を米国オハイオ州に設立
2008年10月	[共 通] 商号を森六(株)から森六ホールディングス(株)に変更 森六ケミカルズ(株)、森六テクノロジー(株)を東京都に新設分割 各社がケミカル事業、樹脂加工製品事業を継承(持株会社体制へ移行)
2010年2月	[ケミカル事業] 森六アグリ(株)を東京都に設立(同年4月に徳島県に移転)
2010年12月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.をタイに設立
2011年7月	[ケミカル事業] Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd.を韓国に設立
2012年7月	[樹脂加工製品事業] PT. Moriroku Technology Indonesiaをインドネシアに設立
2012年7月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.をメキシコに設立
2016年4月	[樹脂加工製品事業] 森六テクノロジー(株)の国内関東3工場(関東工場、明和工場、金型製造工場)を集約し、高効率生産体制を構築するため群馬県に新しい関東工場を竣工
2016年9月	[ケミカル事業] M&C Tech Indiana Corporationを米国インディアナ州に合併で設立(持分法適用会社)
2016年10月	[ケミカル事業] PT. Moriroku Chemicals Indonesiaをインドネシアに設立
2017年5月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.(メキシコ)自動四輪車部品の量産開始
2017年12月	[共 通] 東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2019年3月	[共 通] 本店がISO14001の認証を取得
2019年12月	[ケミカル事業] 蘇州森六科技塑業有限公司が清算終了
2021年2月	[ケミカル事業] Moriroku Chemicals India Private Limitedをインドに設立
2022年4月	[共 通] 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年11月	[ケミカル事業] 森六プレジジョン(株)の全株式を譲渡
2023年4月	[樹脂加工製品事業] Greenville Technology, Inc.がRainsville Technology, Inc.を吸収合併し、Moriroku Technology North America Inc.に商号変更
2025年4月	[共 通] 商号を森六ホールディングス(株)から森六(株)に変更 森六ケミカルズ(株)、森六テクノロジー(株)の外国法人管理事業以外のすべての事業を当社に吸収分割

3【事業の内容】

当社グループは「森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。」を経営理念とし、寛文3年（1663年）の創業以来、主たる業務であるケミカル事業と樹脂加工製品事業で事業基盤を構築してまいりました。

また、当社グループは、当社、国内外の連結子会社26社および関係会社6社により構成されており、自動車部品の「メーカー」機能と、化学分野における「商社」機能を併せ持つことを特徴としております。

樹脂加工製品事業では、主に自動車四輪部品の開発から生産・販売まで一貫して行い、高品質・高性能な製品づくりが可能な生産拠点をグローバルに展開することで、強固な生産・開発体制を構築しております。加えて、(株)ユーコウではエンジニアリングプラスチックを用いた精密樹脂部品の製造・販売を行っております。

また、ケミカル事業では、無機・有機薬品の基礎化学品から医薬中間体、農薬・肥料、プラスチック、さらにはフィルム・シートの樹脂加工製品等、化学製品全般を取り扱っております。さらに、四国化工(株)による高機能多層フィルムや、五興化成工業(株)によるケミカル合成等、「ものづくり」も展開しております。

当社グループは各事業のシナジーを発揮し、化学品に対する知識や、グローバルな販売網を活かし、ケミカル事業から樹脂加工製品事業へ原材料供給やノウハウを共有するとともに、樹脂加工製品事業の製造ノウハウ・独自技術でお客様とともに高い価値を共創してまいります。

当社グループの事業内容および当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

(1)樹脂加工製品事業

当事業は国内外連結子会社12社および関係会社1社で構成されており、主に自動車四輪部品（内装樹脂部品、外装樹脂部品等）の製造・販売を行っております。当事業では、自動車四輪部品が軽量化に向けて鉄から樹脂への材料置換が進む中、大型樹脂部品の製造ノウハウや加飾技術を強みと考えており、日本・北米・中国・アジア四極のグローバルな生産・開発体制を特色としております。

現在、自動車業界では環境に対する配慮から燃費向上とCO₂排出量削減が大きな課題となっており、ハイブリッド自動車や電気自動車等、次世代自動車へシフトする動きがグローバルで展開されています。これに伴い、自動車メーカー各社は車両の「軽量化」に取り組んでおり、当社の樹脂部品はその実現に貢献できると考えております。

主要製品

主力である自動車四輪部品の主要商品は以下のとおりであります。

区分	製品名	概要	特徴
内装樹脂部品	センターパネル	運転席と助手席の間にあるスイッチ類が収められている部分	・木目調、金属調、高光沢、高輝度等、多種多様な意匠 ・より高い利便性や操作性を実現
	センターコンソール	前席左右の間に設けられた箱状の収納部分	
	アウトレット	エアコンの吹き出し部分	
	グローブボックス	ダッシュボード(助手席前の部分)に付いている収納スペース	
	ガーニッシュ	様々な箇所を飾る装飾パネルや加飾パーツ等の装飾品全般	
	ドアライニング	ドアの内張り	
外装樹脂部品	サイドシル	ドア下に位置する部材で、シルとは敷居のこと	・ボディと一体化した樹脂部品を製造 ・高度な成形技術と塗装技術により、耐久性と併せて非常に高い外観品質を実現
	カウルトップ	フロントワイパー下の樹脂パーツ部分	
	テールゲートスポイラー	上下開きのバックドアのガラス上部に配置される樹脂パーツ部品	
	フロントグリル	車両前面の網目状の部分	
	フューエルフィラーリッド	給油口の蓋、カバーのこと	
	ホイールアーチ	車輪部分の車体の切り欠きのこと	

開発・量産体制

顧客ニーズに対応するため、国内はもちろん北米・中国・アジアに事業を展開しており、グローバルでの設計・開発から量産までの一貫体制を構築しております。主に自動車四輪樹脂部品の製造・販売を行っておりますが、熊本森六化成(株)では二輪車部品の製造・販売を中心としており、(株)ユーコウでは精密樹脂部品の製造・販売を行っております。

(製造拠点)

区分	国名・地域	会社名
国内	日本	森六テクノロジー(株)(関東工場、鈴鹿工場)、熊本森六化成(株)、(株)ユーコウ
海外	北米	Moriroku Technology North America Inc.、Listowel Technology, Inc.、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.
	中国	広州森六塑件有限公司、武漢森六汽车配件有限公司
	アジア	Moriroku Philippines, Inc.、Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.、PT. Moriroku Technology Indonesia、Moriroku Technology India Pvt. Ltd.

(開発拠点)

区分	国名・地域	会社名
国内	日本	森六テクノロジー(株)(真岡)
海外	北米	Moriroku Technology North America Inc.、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.
	中国	広州森六塑件有限公司
	アジア	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.

(2)ケミカル事業

当事業は国内外連結子会社14社および関係会社5社で構成されており、化学品・合成樹脂製品の販売・製造ならびに輸出入を行っております。当事業は当社グループの祖業であり、創業から360年以上に亘って蓄積された化学品に対する知識、自ら樹脂加工を手掛けていることによる製造現場の理解、グローバルな販売網を特色としております。

分野別主要取扱商品

各分野別の主要取扱商品は以下のとおりであります。

分野	主要取扱商品
モビリティ	四輪車・二輪車用の原料、樹脂成形品(押出、射出) など
電機・電子	半導体材料、光学シート、LED材料、放熱材料 など
ファインケミカル	アクリル・ウレタン樹脂原料、医農薬中間体、触媒 など
コーティング	塗料・インキ、工業薬品、環境エネルギー関連素材 など
機能素材	機能性化学品、医農薬中間体、高機能商材、スペシャリティ化学品 など
生活材料	住宅資材・建材、汎用樹脂、特殊コンパウンド、環境関連製品 など
メディカル	医薬中間体、機能性化学品、輸液バッグフィルム、医療機器原料 など
ヘルスケア	香料原料、ヘルスケア原料 など
フード	食品原料、包装資材、農業用肥料・資材 など

販売・製造体制

市場のグローバル化に対応するため、中国・アジア・欧州・北米に事業を展開しており、自動車関連のビジネスに強みがあると考えており、樹脂加工製品事業と関連のあるタイ・中国が海外主要拠点となっております。

（販売拠点）

以下の販売拠点でグローバルに化学品・樹脂商品の輸出入・販売を行っております。なお、森六アグリ㈱では主に肥料、農薬、農業被覆資材、農産物、飼料の販売を行っております。

区分	国名・地域	会社名
国内	日本	森六ケミカルズ㈱、森六アグリ㈱、四国化工㈱
海外	中国	森六（香港）有限公司、森六（上海）貿易有限公司、森六（広州）貿易有限公司、森六（天津）化学品貿易有限公司、四国化工（上海）有限公司
	アジア	Moriroku (Singapore) Pte., Ltd.、Moriroku (Thailand) Co., Ltd.、Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd.、PT. Moriroku Chemicals Indonesia、Moriroku Chemicals India Private Limited、森六ケミカルズ㈱（ベトナム駐在員事務所）
	欧州	Moriroku Austria GmbH、森六ケミカルズ㈱（イスラエル駐在員事務所）
	北米	Moriroku America, Inc.

（製造拠点）

単に化学素材や製品の流通をグローバルにコーディネートするだけでなく、ひと手間加え、お客様のニーズに適った高い付加価値を有する様々な素材・製品を開発・提供する「ものづくり」を下表のとおり実践しております。

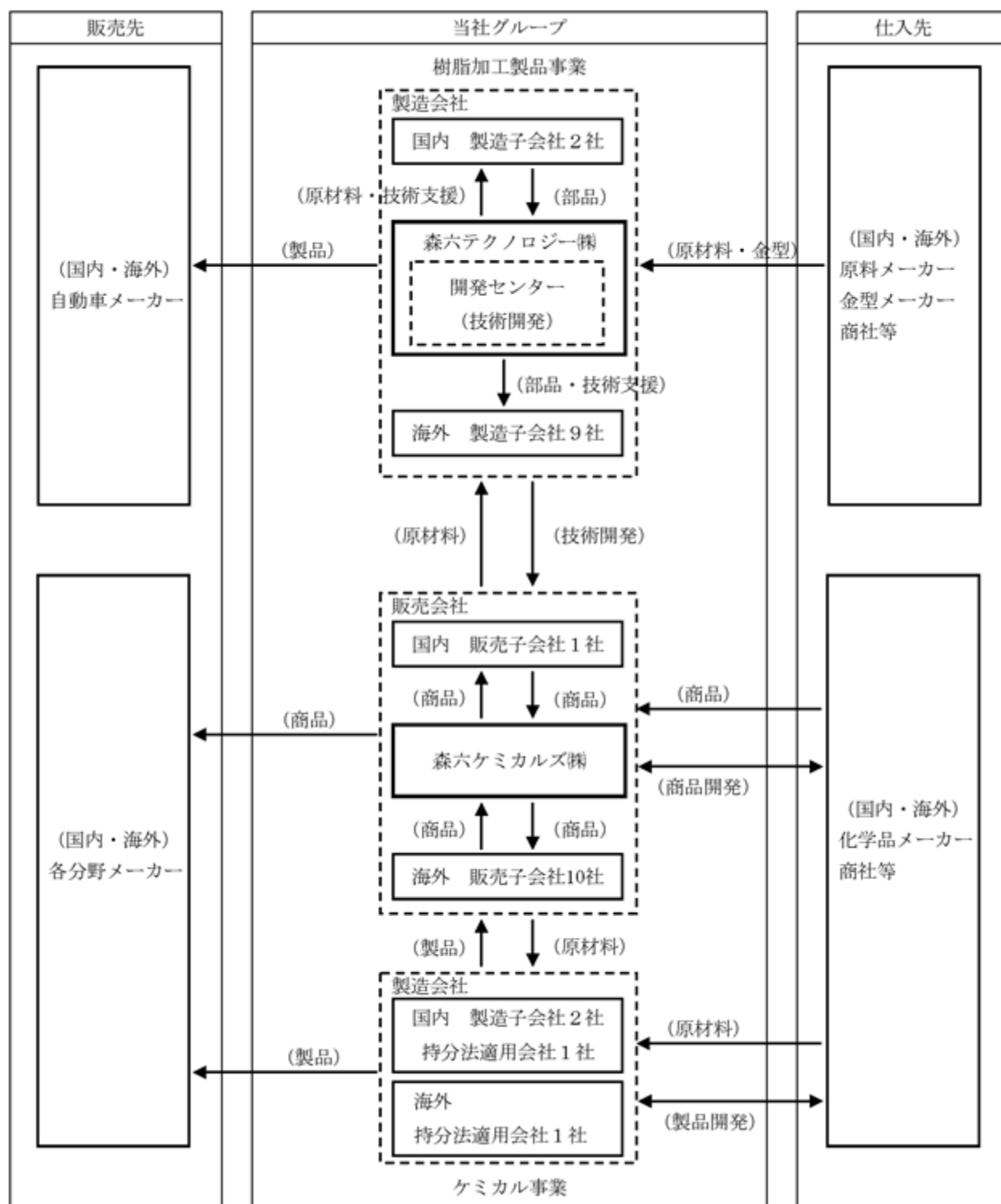
なかでも、四国化工㈱では多種多層のインフレーションフィルム成形のパイオニアとして、特殊な技術と品質管理により、様々な樹脂素材を組み合わせ、機能的なフィルムを製造しております。耐熱性、耐久性、安全性、衛生性、ガスバリア性を有しており、食品分野では生肉、ハム・ソーセージの業務用食品包装フィルム、医療分野では製薬会社との共同開発により機能性点滴バッグ（*）用フィルムを製造しております。

*機能性点滴バッグとは、1つの点滴バッグが最大で4室に分かれており、力を入れて押すと中央のシール部分が開通し、それぞれに入っている薬液や粉薬が使用直前に混合できるもの。

区分	国名・地域	会社名	事業概要
国内	日本	五興化成工業㈱	医農薬中間体、制振塗料等の製造・販売
		四国化工㈱	高機能多層フィルムの製造・販売
		アイ・エム・マテリアル㈱	化学品・樹脂等の低温粉碎加工
		中部化学㈱	自動車用押出成形部品の製造・販売
海外	北米	M&C Tech Indiana Corporation	自動車用押出成形部品の製造・販売

[事業系統図（2025年3月31日時点）]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

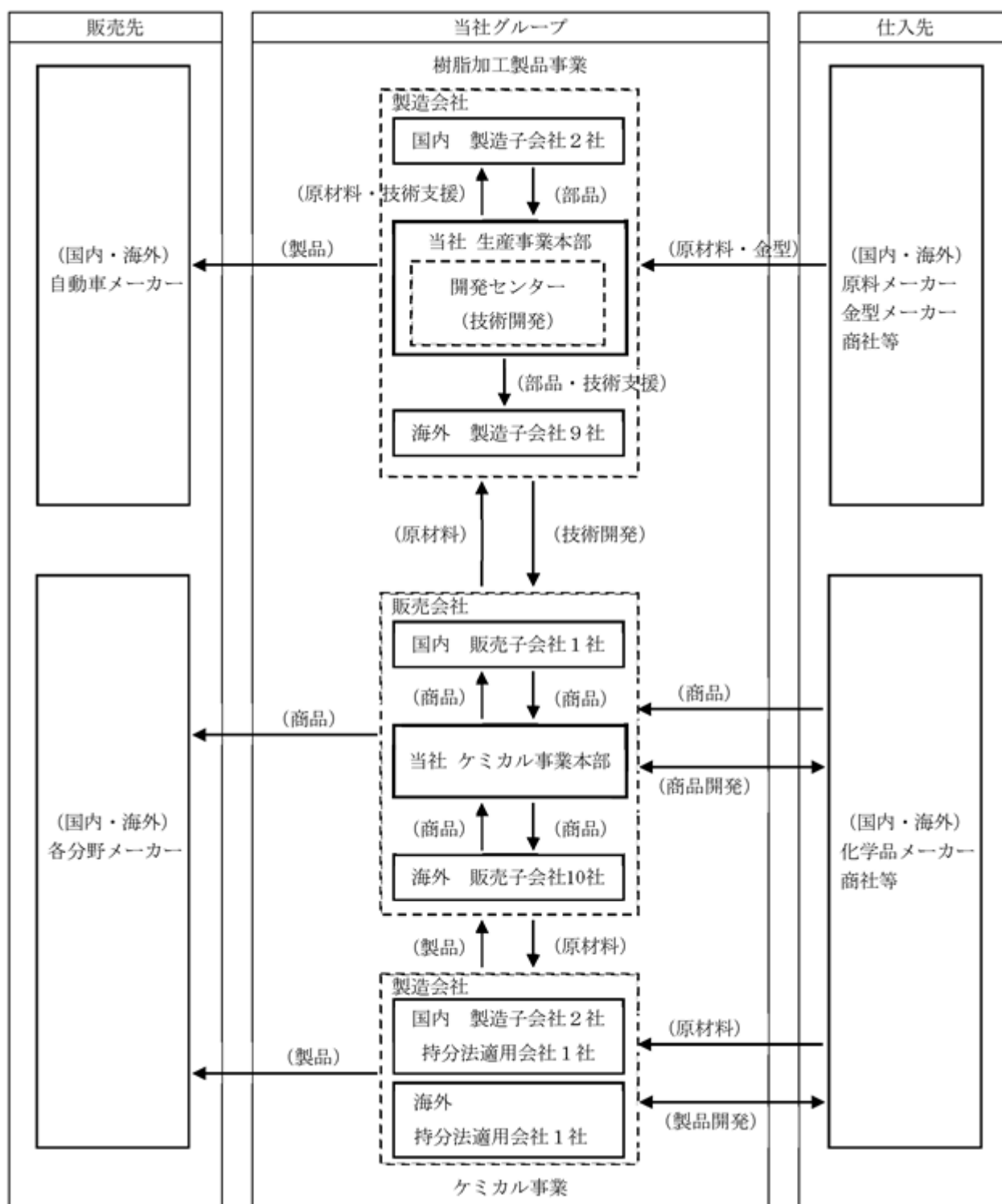


(注) 1. 上図には連結子会社および持分法適用会社を記載しております。

2. 当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である森六テクノロジー㈱および森六ケミカルズ㈱より、両社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割（簡易分割・略式分割方式）により当社に承継すると共に、当社の商号を森六株式会社に変更しております。これに伴い、当社は、純粋持株会社から事業持株会社に移行しております。
3. 2025年4月1日を効力発生日として、森六テクノロジー㈱の商号は森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス㈱に、森六ケミカルズ㈱の商号は森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社に變更しております。

[事業系統図（2025年4月1日時点）]

2025年4月1日以降の事業系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社のうち、中間持株会社（森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社および森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社）の2社は、上記系統図に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
森六テクノロジー㈱ (注)2、5、8	東京都港区	10 百万円	樹脂加工製品事業	100	資金の貸付 役員の兼任3名
㈱ユーコウ	神奈川県足柄上 郡山北町	20 百万円	樹脂加工製品事業	100 (100)	資金の借入
熊本森六化成㈱	熊本県菊池郡大 津町	10 百万円	樹脂加工製品事業	100 (100)	資金の借入
Moriroku Technology North America Inc. (注)2、6	米国 オハイオ州	17,000 千USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	資金の貸付 債務の保証 役員の兼任1名
Listowel Technology, Inc. (注)2、7	カナダ オンタリオ州	17,800 千CAD	樹脂加工製品事業	100 (30)	-
Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V. (注)2	メキシコ グアナファト州	848 百万MXN	樹脂加工製品事業	100 (100)	資金の貸付
Moriroku Philippines, Inc. (注)2	フィリピン ラグナ州	200 百万PHP	樹脂加工製品事業	100 (100)	-
Moriroku Technology India Pvt. Ltd.(注)2	インドウツタル ブラデーシュ州	935,931 千INR	樹脂加工製品事業	100 (100)	-
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.(注)2	タイ チョンブリー県	450,000 千THB	樹脂加工製品事業	100 (100)	-
PT. Moriroku Technology Indonesia(注)2	インドネシア西 ジャワ州	17 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (90)	資金の貸付
広州森六塑件有限公司(注)2	中国広東省	8 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	-
武漢森六汽车配件有限公司 (注)2	中国湖北省	8 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	-
森六ケミカルズ㈱ (注)2、9	東京都港区	10 百万円	ケミカル事業	100	資金の貸付 資金の預り 担保の提供 債務の保証 役員の兼任3名
四国化工㈱(注)2	香川県東かがわ 市	220 百万円	ケミカル事業	79.40 (79.40)	資金の借入
森六アグリ㈱	徳島県徳島市	30 百万円	ケミカル事業	100 (100)	担保の提供
五興化成工業㈱	福岡県大牟田市	30 百万円	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付
森六(香港)有限公司	中国 香港特別行政区	1,000 千HKD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証
Moriroku (Singapore) Pte.,Ltd.	シンガポール	700 千SGD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証
Moriroku(Thailand) Co., Ltd. (注)2	タイバンコク	106,000 千THB	ケミカル事業	100 (100)	-

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議 決 権 の 所 有 割 合 又 は 被 所 有 割 合 (%)	関係内容
森六（上海）貿易有限公司	中国上海市	250 千USD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証
森六（広州）貿易有限公司	中国広東省	300 千USD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証
森六（天津）化学品貿易 有限公司	中国天津市	540 千USD	ケミカル事業	100 (100)	-
Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市	990 百万KRW	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証
Moriroku Austria GmbH	オーストリア ウィーン市	300 千EUR	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付
Moriroku America, Inc.	米国 オハイオ州	650 千USD	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付
PT.Moriroku Chemicals Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	10,000 百万IDR	ケミカル事業	100 (100)	-
（持分法適用会社） M&C Tech Indiana Corporation	米国 インディアナ州	4,600 千USD	ケミカル事業	28.3 (28.3)	資金の貸付
アイ・エム・マテリアル(株)	大阪府大阪市北 区	50 百万円	ケミカル事業	40 (40)	-

（注）１．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

２．特定子会社に該当しております。

３．「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

４．有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

５．森六テクノロジー(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	（１）売上高	26,132百万円
	（２）経常利益	4,364百万円
	（３）当期純利益	3,657百万円
	（４）純資産額	26,072百万円
	（５）総資産額	34,511百万円

６．Moriroku Technology North America Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	（１）売上高	53,442百万円
	（２）経常損失（ ）	138百万円
	（３）当期純損失（ ）	165百万円
	（４）純資産額	8,966百万円
	（５）総資産額	21,342百万円

7. Listowel Technology, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	16,943百万円
	(2) 経常利益	1,207百万円
	(3) 当期純利益	884百万円
	(4) 純資産額	3,501百万円
	(5) 総資産額	5,269百万円

8. 2025年4月1日付で、森六テクノロジー㈱は外国法人管理事業の事業内容に応じた商号へ変更することを目的に、会社名を森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス㈱に変更しております。

9. 2025年4月1日付で、森六ケミカルズ㈱は外国法人管理事業の事業内容に応じた商号へ変更することを目的に、会社名を森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス㈱に変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
樹脂加工製品事業	3,747 (974)
ケミカル事業	542 (40)
全社（共通）	71 (8)
合計	4,360 (1,022)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、森六ホールディングス㈱に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
71 (8)	45.3	14.9	7,967,374

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	71 (8)
合計	71 (8)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社、森六テクノロジー㈱および森六ケミカルズ㈱の労働組合は、森六労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各事業会社、事業所別に支部が置かれ、2025年3月31日現在における組合員数は365人です。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

2025年3月31日現在

名 称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2 /平均取得日数(注) 4				労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	平均取得日数	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
森六ホールディングス(株)	13.2	-	-	-	-	72.8	73.6	47.5
森六テクノロジー(株)	0.0	50.0	50.0	-	146	67.4	65.5	60.1
森六ケミカルズ(株)	1.7	0.0	0.0	-	-	69.8	69.6	40.5

(注) 1. 上記の指標は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 育児休業取得事由に該当する労働者がいない場合、「-」として記載しております。

3. 職種間や管理職比率等において男女比率に差があることから、平均賃金に差異が生じております。女性管理職比率の向上など、偏りの改善に取り組んでまいります。

4. 公表事業年度の前々事業年度中に子どもが生まれ、出生後1年以内に育児休業を取得した労働者を対象に算出。平均取得日数算出において該当する労働者がいない場合、「-」として記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。

・行 動 指 針

- (法 令 遵 守) 国内外の法令を遵守し、公平で公正な企業活動を通じ、信頼される企業グループをめざします。
- (人 間 尊 重) 社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、一緒に働く仲間の人格や個性を尊重します。
- (顧 客 満 足) お客様に満足いただける、価値ある情報、質の高いサービス、優れた製品を提供します。
- (社 会 貢 献) 地球環境に配慮し、地域に根ざした企業活動を通じ、「良き企業市民」として社会に貢献します。

・大切にする価値観

- (進 取 の 精 神) 時代を先取りし、継続的に企業価値向上に努めます。
- (同 心 協 力) チームワークを尊重し、理想を追求する企業グループをめざします。

(2) 経営戦略等

創業362年を迎えた当社グループは、時代とともに変化する課題に 대응し続けていくため、長期的な視点での企業の在り方を再定義し、2035年長期ビジョンを策定しました。当社グループは「ものづくりの技と化学の力で、社会に価値あるソリューションを提供する」ことをミッションとし、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

・2035年長期ビジョン/Our Mission

CREATE THE NEW VALUE

ものづくりの技と化学の力で、社会に価値あるソリューションを提供する

2035年ビジョンの実現に向けた中間ステップとして、2026年3月期よりスタートした第14次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）を「戦略実行フェーズ」と位置づけ、変化に敏捷かつ柔軟に対応するアジリティ経営を通じて、組織の適応力と競争力を高めます。また、強固な事業基盤のもと、成長が見込まれる分野への重点投資と事業構造の高度化を推進するとともに、事業戦略とコーポレート機能戦略を一体的に展開してまいります。

第14次中期経営計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

・基本方針

アジリティ経営で未来を拓く - 柔軟性と利益追求で成長を加速する -

・基本戦略

- ・主力事業の更なる利益追求
- ・将来の製品化に向けた開発の推進
- ・事業シナジーによる新たな価値創造
- ・事業基盤の更なる強化

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益に注視し、収益性判断の指標に営業利益率を掲げているほか、資本および資産の効率性判断の指標にROE（自己資本利益率）、財務の安定性判断の指標に自己資本比率を掲げております。

また、プライム上場企業としてのマネジメント機能向上に注力し、グループ連携によってサステナビリティ経営を深化させるため、サステナビリティに関する指標を導入しています。具体的には環境に配慮した事業活動の視点においてGHG排出量の削減、多様な人材の確保と育成の視点において社員エンゲージメントの向上、女性管理職の増加を目指しております。

第14次中期経営計画においては、最終年度である2028年3月期の目標値を営業利益伸長率110%以上（2026年3月期実績比）、ROE（自己資本利益率）6%以上、GHG排出量を2019年度比45%削減、社員エンゲージメントは2024年3月期実施の社員意識調査での肯定回答率より5ポイント上昇に設定しております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における世界経済は、中国の成長鈍化が続く一方、日本や米国では持ち直しの動きが見られたものの、金利や物価の影響を受け、先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当社グループの主な事業領域である自動車業界では、為替が円安基調で推移する中、日本や北米では車種や地域により、堅調に推移しました。一方、中国ではEV化の加速や現地メーカーとの競合により、日系自動車メーカーの販売低迷が続く、アジア全体でも経済・政治情勢の影響から販売が落ち込むなど、厳しい事業環境が継続しました。また、原材料やエネルギー価格の高止まり、人件費の上昇も引き続きコスト負担となりました。

化学品業界では、ナフサ価格が一時高水準で推移したものの、中国の需要減退などにより、市況は全体として弱含みに推移しました。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当面は、原材料価格の高騰や為替変動等による市況影響の最小化に注力するとともに、主要顧客の生産計画に合わせた合理的な稼働体制を確保いたします。さらに次世代自動車の安全性、快適性、環境性能の向上に繋がる技術、製品、材料開発をグループ横断で追求し、グローバルで持続的な成長に向けた新たな市場獲得を進めることで、強固な経営基盤を構築してまいります。

当社グループは、柔軟性と利益追求を両立する“アジリティ経営”のもと、第14次中期経営計画において、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

・主力事業の更なる利益追求

グローバル市場拡大、新規顧客獲得および製品・商材ポートフォリオの確立により、収益力の強化を図ってまいります。あわせて、生産技術開発と高効率生産による環境負荷低減と利益最大化の両立を目指します。

・将来の製品化に向けた開発の推進

「ものづくり」の強化を軸とし、独自性・付加価値の高い製品開発を推進するとともに、マーケティングやオープンイノベーションを活用し、将来に向けた差別化技術の具現化を図ってまいります。

・事業シナジーによる新たな価値創造

樹脂加工製品事業とケミカル事業の知見と資源を結集し、事業戦略の加速を目指します。

・事業基盤の更なる強化

コーポレート機能戦略と事業戦略の融合、多様な人材の採用・育成を通じた人材力の最大化を進め、グローバルな競争環境において強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

・事業戦略とサステナビリティ経営の統合

事業戦略とサステナビリティ経営を統合し、社会的価値と経済的価値の両立を目指します。

< サステナビリティ委員会 >

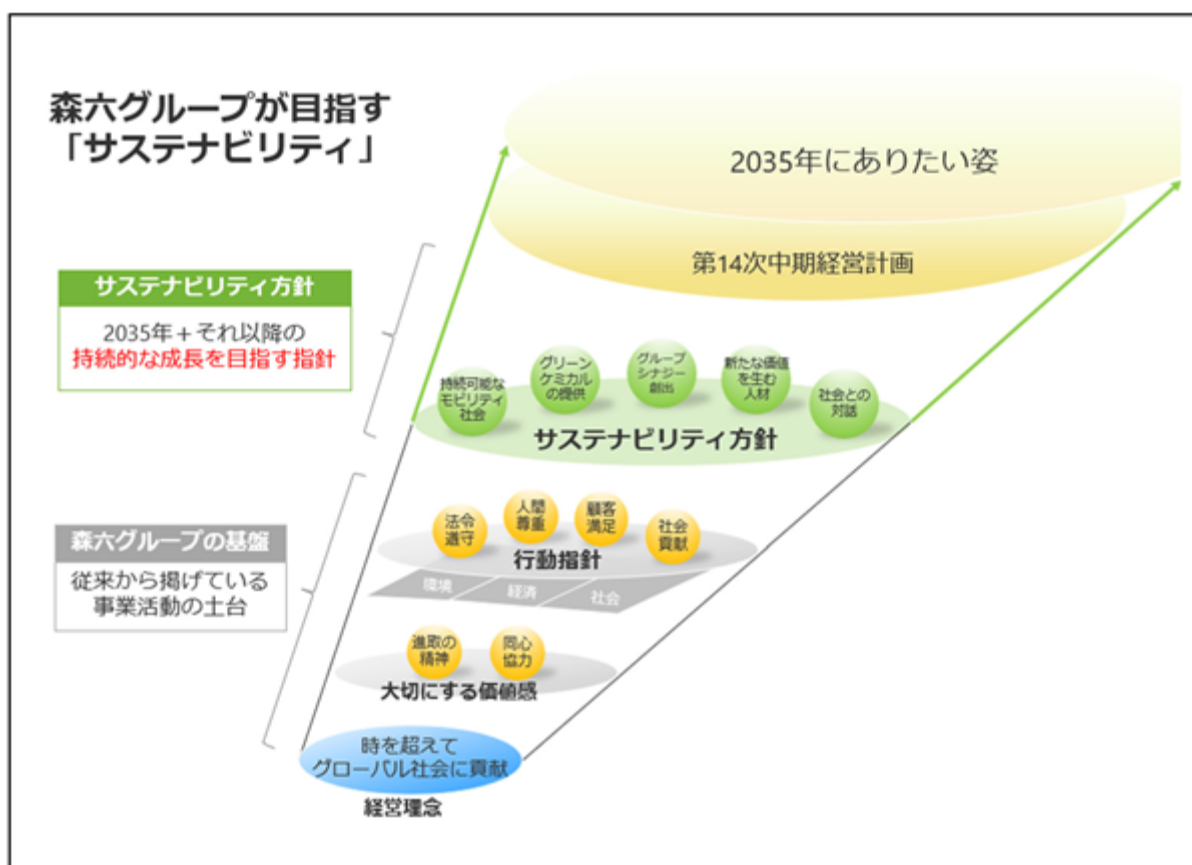
役割	重点議論テーマ（2024年度）	構成
サステナビリティと事業戦略との統合に向けて、コーポレート部門、事業部門・グループ会社連携によるサステナビリティ重要課題の議論・進捗管理および取締役会への報告	・気候変動 ・サプライチェーンマネジメント ・人権の尊重（人権DD） ・ESG動向 ・徳島での森林づくり ・マテリアリティの進捗管理 等	委員長：代表取締役社長 副委員長：サステナビリティ担当役員 委員：当社全役員（社外役員除く）、経営企画部長、人事部長、経理部長、法務知財部長、コーポレートコミュニケーション室長 事務局：サステナビリティ推進部

戦略

当社グループは、「森六グループ経営理念」のもと、「進取の精神」と「同心協力」の価値観を共有し、「法令遵守」「人間尊重」「顧客満足」「社会貢献」を重視しながら、360年以上にわたり事業活動を展開してきました。こうした理念を土台として、2035年ビジョン「CREATE THE NEW VALUE」の実現に向け、持続的な成長の指針となる「森六グループ サステナビリティ方針」を策定しています。

当社グループは、サステナビリティと事業戦略を一体的に推進し、社会的価値・経済的価値を共に創出することを目指しており、その実現に向けて中期経営計画とサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を連動させています。第14次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）においては、事業戦略の進展や社会的要請の変化を踏まえ、マテリアリティの再評価および見直しを実施しました。これにより、より強固な事業基盤の構築を図っています。

< 理念・価値観・指針とサステナビリティの関係性 >



< 森六グループ サステナビリティ方針 >

私たちは、経営理念に基づき、新たな時代に必要とされる価値をステークホルダーと共創し、社会の持続的成長に貢献します。

1. グループの機能・リソースを最大限に活用し、従来のビジネス領域を越えた社会課題解決に挑戦します。
2. カーボンニュートラルおよび資源の循環利用に貢献する革新的なものづくりで、持続可能なモビリティ社会を目指します。
3. サプライチェーン全体を通してグリーンケミカルを提供し、エコロジカルな循環型社会の実現に貢献します。
4. 人権の尊重を基盤にすべての従業員の幸福を追求し、多様な人材が働きがいをもって活躍する組織から、新たな価値を生み出し続けます。
5. ステークホルダーとの対話を通じて社会の期待・要請を理解し、透明性が高く誠実な企業活動によって相互の信頼を育みます。

< サステナビリティ重要課題（第13次中期経営計画） >

サステナビリティ重要課題	実施事項	主な実績
1. 社会課題解決型製品・ソリューションの開発・販売	・環境配慮型材料開発 ・低環境負荷型部品開発 ・スタートアップ企業への出資	・石油由来材とその物性を強化する添加物（タルク等）の代替材として卵殻を使用した材料開発 ・同上 ・バイオものづくり事業参入を目指し digzyme への出資
2. 働きがいのある職場づくり	・エンゲージメント向上活動 ・パルスサーベイ定点調査 ・技能継承活動	・エンゲージメント向上事例のヒアリングおよび社内発信による浸透 ・短時間勤務制度見直しによる環境改善 ・鈴鹿工場 / 関東工場 技能大会実施
3. 気候変動問題への対応	・CO₂排出量削減活動 ・再生可能エネルギー導入 ・環境保全（森林づくり）活動着手	・厨房の電化、コージェネシステム導入 ・太陽光発電（自家発電 / PPA）、CO₂フリー電力 ・とくしま協働の森づくり事業参画
4. 資源の循環利用	・マテリアルリサイクル ・水資源の循環利用 ・エネルギーの循環利用	・再生材の使用 ・塗料カス自動収集による水資源の有効利用 ・コージェネシステム導入
5. CSRマネジメントの確立	・サステナビリティ委員会の運営 ・統合報告書の発行準備 ・サステナビリティ浸透活動実施	・期中計12回開催、気候変動対応への強化 ・2024年度 統合報告書初発行 ・国内外拠点でのサステナビリティ説明会開催
6. D&Iの推進	・女性社員の計画的育成 ・男性の育児休業取得推進 ・D&I教育の実施	・女性活躍研修実施 ・男性育休取得経験者座談会の社内報掲載 ・アンコンシャスバイアス研修実施
7. 労働安全衛生の強化	・労働災害の発生防止活動 ・労働安全衛生教育強化	・安全および5Sパトロールの定期開催、交通安全啓蒙活動 ・新入社員研修、注意喚起ポスター掲示
8. 人権の尊重	・人権方針の整備 ・人権教育の実施 ・人権デューデリジェンス着手	・人権週間にポスター掲示等による社内啓蒙活動 ・e-ラーニングによる研修実施 ・人権リスクの洗い出し
9. CSR調達の推進	・購買方針説明会実施 ・CSR調達の実施 ・サプライヤーエンゲージメントの強化	・購買方針説明会でのCSR調達方針説明 ・SAQの実施 ・取引先訪問によるCO₂排出量削減アドバイス実施

リスク管理

当社グループのリスク管理の基本的な考え方、対応については「森六グループリスク管理基本方針」「森六グループリスク管理基本規定」「森六グループリスク管理マニュアル」を制定し、グループ全体のリスク低減を図るとともに従業員一人ひとりのリスク管理意識の向上を目指しています。リスク管理体制については、取締役の管理のもとに「グループリスク管理委員会（以下「委員会」）」を設置しています。委員会のもとで、事業部門や海外子会社における潜在的なリスクをグローバルに予見し、事前に対応することで、リスクの極小化を図るとともに、機会の識別・評価・管理を行うことを目指しています。

事業部門・国内外子会社は年に1回、グループ共通のリスク項目、評価基準（事業への影響・発生の可能性）に基づきリスクを評価、特定、優先順位付けをしており、その結果を基に年間対応計画を策定・実行しています。これらのリスク管理プロセスは、委員会に報告され、委員会は事業部門・国内外子会社が適切なリスクコントロールを出来るように指示を行っています。委員会にて報告、指示された内容は、取締役会にも報告され、取締役会は業務遂行の適正を確保するための体制整備などを指示しています。また、コーポレート共通リスクに対応する部門は、事業部門・国内外子会社に対し、リスク対応の助言・支援を担っています。リスクが顕在化し、危機が発生した場合は「森六グループリスク管理基本規定」に則り、速やかに経営層・関係部署に報告され、迅速に対応を行える仕組みを構築しています。

サステナビリティ課題については「森六グループリスク管理マニュアル」の業務遂行におけるリスクの中に規定されており、グループ全体のリスク管理と機会の識別と評価の管理プロセスに組み込まれています。

指標および目標

サステナビリティ重要課題では、気候変動問題への対応を最重要課題の一つであると位置づけ、2030年までに達成する最重要KGIとして設定し、グループ全体で目標達成に向けた取り組みを行っています。なお、KGIの進捗については、中期経営計画・年度ごとに落とし込み、モニタリングを行いながら進捗を管理しており、サステナビリティ推進活動の実効性を高めるため、取締役の報酬とも連動させています。

<サステナビリティ重要課題の最重要KGI>

項目	基準年	2023年度実績	目標数値	目標年度
GHG排出量削減率	2019年度	37.61%	50%	2030年度

(2) 気候変動

当社グループは、気候変動が中長期的に事業に与える影響を重要な経営課題の一つと認識しており、気候変動の緩和および適応に向けた取り組みを加速しています。

これまでTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、同提言に基づく開示を進めてまいりましたが、現在はその枠組みを引き継ぐISSB（国際サステナビリティ基準審議会）によるIFRS S2（気候関連開示）の趣旨を踏まえた開示の高度化にも取り組んでいます。

今後起こり得る気候変動シナリオを想定し、関連するリスクと機会を体系的に評価した上で、戦略や施策に反映し、<リスクと機会>の表のとおり具体的な対応を推進しています。その結果、2019年度を基準年としたCO2排出量は2023年度時点で37.61%削減されました。今後も、気候関連リスク・機会の適切な把握と対応を通じ、脱炭素社会の実現と持続可能な成長の両立を目指してまいります。

ガバナンス

気候変動への対応は、グローバル社会における最重要課題の一つであるとともに、当社グループの中長期的な持続可能性に直結する重要な経営課題と位置づけています。この認識のもと、サステナビリティ委員会をはじめとする推進体制を通じて、気候関連課題に関するリスク・機会の評価および対応方針を策定し、中期経営計画に反映しています。また、重要事項については取締役会への報告・審議・決議を通じて、取締役会での監督機能の強化を図っています。

戦略

当社グループは、脱炭素社会の実現に向けて、気候変動に関する重要なリスクおよび機会を特定し、それらに対する対応策の検討と事業戦略への反映を進めています。具体的な取り組みとしては、省エネルギーの推進をはじめ、原材料や生産設備の低炭素化に向けた対応や、再生可能エネルギーの導入拡大などを加速させています。これらの施策を通じて、気候変動の緩和（排出削減）および適応（影響への対応）の両面からの対応を図り、事業の持続可能性の向上に取り組んでいます。

今後も、事業環境の変化や事業戦略の進展に応じて、気候関連リスクおよび機会の見直しを継続的に行い、サステナビリティ委員会にて審議のうえ、必要に応じて取締役会へ提言・報告を行ってまいります。

<リスクと機会>

気候変動関連リスク項目			リスク	機会
移行リスク (1.5～2 シナリオ分 析)	政策・ 規制	プラス チック規 制	・プラスチック規制によるプラスチック製品需要減および収益減 ・バイオマスプラスチックへの切替に伴うコスト増	・プラスチック代替材料での新規部品開発による競争力向上 ・プラスチックリサイクルによる製造過程の効率化 ・バイオマスプラスチックなどの新規材料の拡販による売上増
		再エネ政 策	・再生可能エネルギー導入による投資コスト増 ・エネルギー市場の構造変化による、エネルギー価格の不安定化	・エネルギーコスト低減による、競争力向上 ・環境への配慮やエネルギー効率の向上による市場競争力向上 ・社会的責任や企業の持続可能性向上による、ステークホルダーとの信頼関係構築
	技術	低炭素技 術の進展	・既存の製品・サービスが低炭素製品に置き換わることによる、既存の製品・サービスの需要低下	・生産事業・商事事業の協業により、環境配慮型材料開発を行うことでの環境配慮型製品・材料の需要増加 ・EV化に伴うビジネス機会の拡大 ・低炭素設備の導入によるエネルギー効率向上とコストの削減
	市場	製品と サービス	・資源循環型材料開発の遅れによる機会損失 ・規制や環境変化によるプラスチック製品の使用制限 ・原材料の調達や物流への影響による供給難	・新たな市場や顧客を開拓することでの事業拡大や事業多様化 ・サプライチェーン全体での環境負荷削減への取り組みによる調達網構築 ・消費者ニーズの変化への対応による収益増加
物理リスク (4 シナ リオ分析)	急性	異常気象 の激甚化 (台風、 豪雨、土 砂等)	・異常気象による製造停止やサプライチェーンの遮断	・グローバル複数拠点での供給対応力を活かした調達リスク回避

気候変動関連リスク項目			2024年度 実施事項	今後の対応策
移行リスク (1.5～2 シナリオ分 析)	政策・ 規制	プラス チック規 制	・ マテリアルリサイクルプロセスの改善 ・ 環境配慮型商材の拡販 ・ 廃プラスチックのマテリアルリサイクル（アプトン、養生フィルム、食品フィルムの製造）	・ 環境配慮型プラスチックでの製品開発の拡大 ・ プラスチック使用量や廃棄量の目標設定 ・ マテリアルリサイクルの促進 ・ 環境配慮型商材の更なる拡販
		再エネ政 策	・ 太陽光発電の増強および拡張 ・ CO₂フリー電力の導入拡大 ・ 自社拠点での蓄電池運用（太陽光由来の再エネ有効活用と独自運用） ・ 製造プロセスや設備の改善によるエネルギー活用効率向上	・ 太陽光＋蓄電池による再生可能エネルギーの長時間活用 ・ 太陽光軽量化発電セルの導入 ・ 蓄電池システムの拡張ならびに新設 ・ 自社拠点での風力発電導入
	技術	低炭素技 術の進展	・ 環境配慮型材料開発とそれを利用した部品（試作品）の製造 ・ 太陽光発電の増強および拡張 ・ 自社拠点での蓄電池運用 ・ コージェネレーション設備の活用 ・ 低炭素製造設備（油圧式から電気）への切り替え ・ バイオ由来のバイオスティミulantの開発 ・ 環境配慮型商材の拡販 ・ カーボンナノチューブの展開	・ 開発部品の量産へ向けた取り組み ・ 再生可能エネルギー導入拠点の拡大 ・ 低炭素技術開発とイノベーションを促進するための投資拡大 ・ 環境配慮型製品につながる技術開発（製品の更なる軽量化、資源の循環利用） ・ 環境配慮型商材の更なる拡販 ・ バイオ由来のバイオスティミulantの開発継続 ・ カーボンナノチューブの展開推進
			・ サプライチェーンの可視化と評価（CSR調達） ・ 環境配慮型製品開発（環境材30%のプラスチックを用いた部品開発） ・ プラスチック資源循環法に則ったガイドライン策定 ・ 加飾技術開発の進化による環境負荷低減	・ 化学物質の安全性や環境への影響評価 ・ 持続可能な製品開発やイノベーションへの更なる投資 ・ 更なる軽量化技術の開発および仕様の標準化 ・ サーキュラーエコノミーの推進による循環型ビジネスモデルの構築 ・ 気候変動に対応・適応するための新たな商材の供給
物理リスク (4 シナ リオ分析)	急性	異常気象 の激甚化 (台風、 豪雨、土 砂等)	・ BCPの構築による自然災害への備え ・ 太陽光発電+蓄電池活用による給電システム構築	・ 自然災害対策の更なる強化（各拠点の状況に合わせた安全対策強化） ・ カーポートタイプ太陽光発電＋蓄電池活用による重要設備への電源供給、近隣住民への給電

リスク管理

気候変動に関連するリスクについては、サステナビリティ委員会において、事業への影響や対応方針について審議を行っています。あわせて、課題解決に向けた取り組み状況や、非財務KGI等による指標のモニタリングも実施しており、委員会での審議内容は取締役会へ報告のうえ、社外取締役による監督・助言を経て、中期経営計画等の経営戦略に反映しています。

指標および目標

気候変動への対応として、当社ではGHG排出量削減に向けた中長期的な目標を設定するとともに、進捗を定量的な指標に基づき管理しています。以下に、基準年・実績・目標値・達成期限を含めた主要な指標を示します。

本指標はScope 1（自社の直接排出）、Scope 2（他社から供給されたエネルギーの間接排出）を対象としており、2023年度実績については国内主要拠点におけるGHG排出量に基づき算定しています。

測定方法については、エネルギー使用量等の実績値に、環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」等に基づく排出係数を適用しています。

Scope 3（その他の間接排出）については、当社事業に関連性の高いカテゴリーを選定のうえ、一部項目について算定を進めています。現時点では中長期目標は設定しておらず、今後も引き続き関連情報の把握・精緻化に取り組んでまいります。

項目	基準年	2023年度実績	目標数値	目標年度
GHG排出量削減率	2019年度	37.61%	30%	2024年度
			50%	2030年度

(3) 人的資本・多様性

当社グループでは、経営のレジリエンス向上の実現に向けては、多様な人材が集まり、従業員が当社グループでの仕事を通じて成長し、活躍することが不可欠であると考えています。実現に向けた取り組みの1つ目は、「多様な人材の確保と育成」です。既存事業の強化はもちろん、新たな事業を創出していくには、多様な人材を継続的に採用・育成して、一人ひとりが自主性、創造性を発揮できる環境づくりが欠かせません。2つ目は、「人材と組織の活性化」です。当社グループを支える人材や組織がポテンシャルを最大限発揮できるよう従業員エンゲージメント向上に取り組んでいます。3つ目は、「ダイバーシティ＆インクルージョンの推進」です。多様な人材が活躍してこそイノベーションが生まれるという考え方のもと、性別・年齢・国籍を問わない人材の採用・登用を積極的に進めています。

ガバナンス

当社グループでは、人的資本への取り組みを重点施策の1つとして設定し、多様な人材の採用や登用等に取り組んでいます。

また、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）として「働きがいのある職場づくり」、「ダイバーシティ＆インクルージョンの推進」を設けており、サステナビリティ委員会において進捗報告や課題の議論が実施され、取締役会への報告も行っています。人的資本に係る課題はKPIとして設定されており、取締役の報酬にも連動しています。

戦略

1) 人事ポリシーの策定

当社グループでは、全従業員が目指すべき姿を示す「人事ポリシー」を策定し、多様な能力・スキルを発揮できる人材の育成に取り組んでいます。また、会社の持続的な成長には、経営戦略の実行とともに、従業員一人ひとりの成長が不可欠です。そのため、日々の業務を通じて成長の機会を得られ、意欲的に活躍できる環境づくりを重視しています。従業員の成長とエンゲージメントを大切にし、誰もが働きがいを感じられる職場を目指します。

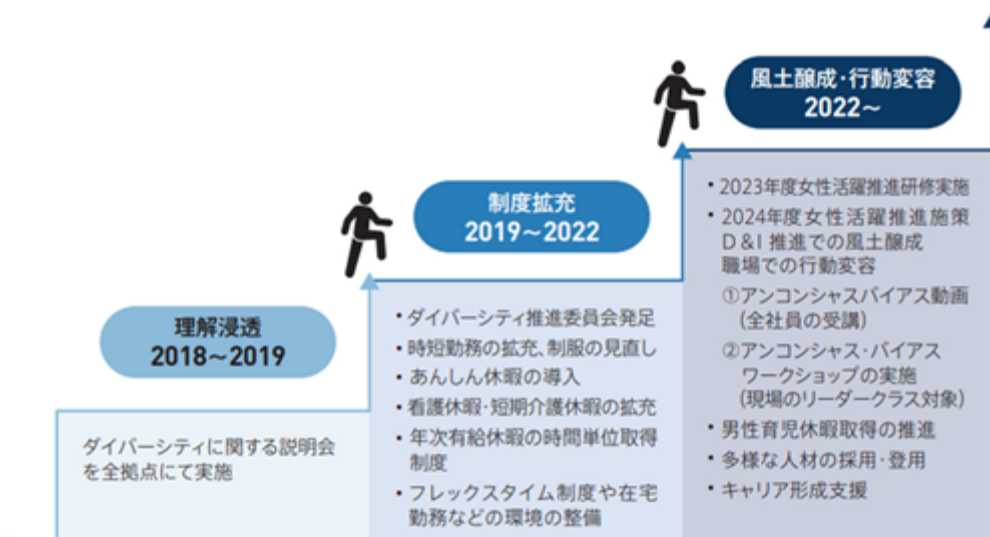
【森六グループ・グローバル人事ポリシー】

- 主体的なチャレンジと成長への取り組みを応援します
 - 高い能力・スキル・情熱のある人材にストレッチした役割を与え、個人の成長が、会社の成長につながる環境をつくります
- チャレンジへの行動・プロセス・スタンスをフェアに評価します
 - 役割に応じた高い目標を設定し、成し遂げた成果や、成果につながる行動を評価します
- 個々の能力を集結し、チーム力を発揮できる環境を整えます
 - チーム内での対話力を向上し、多様な価値観や新たなアイデアを受け入れ活用する企業文化をつくります
- グローバルな視点で様々な能力、スキルを発揮できる人材を育てていきます
 - 国内外を問わず活躍する機会を積極的に提供し、世界で通用するプロフェッショナル人材を計画的に育成していきます

2) ダイバーシティ & インクルージョンの推進

当社グループは、ダイバーシティ & インクルージョン（D&I）推進の一環として、社長メッセージの発信やリーダー層向けのアンコンシャス・バイアスワークショップを実施し、D&Iへの理解を深めました。特に、リーダー層に対しては、意識改革を通じて職場風土改善につなげるために、約70名を対象に多様な視点を共有する機会を設けました。

また、女性社員が能力を最大限発揮できる環境整備を進め、研修やeラーニングを実施しています。2024年度には女性活躍推進をグループ全体で強化し、多様な人材を積極的に採用しました。今後もエンゲージメントサーベイを活用しながら、継続的な意識改革とグループ全体への浸透を目指します。



3) 社員が力を発揮できる環境の整備

当社グループでは、従業員一人ひとりの力を最大限に引き出すため、柔軟で働きやすい環境づくりを推進しています。フレックスタイム制度やリモートワークの導入により、多様なライフスタイルや働き方に対応するとともに、努力や成果を正当に評価する制度を整え、社員の挑戦意欲とモチベーションの向上につなげています。

これらの取り組みに加え、従業員意識調査「MI400 Our Voice」を通じて職場の実態を継続的に把握しています。「社員エンゲージメント」と「社員を活かす環境」の向上を重要な指標とし、2021年には「個人の尊重」「協力体制」「リーダーシップ」を重点テーマに設定しました。継続的な改善に取り組んだ結果、2024年度の調査では全項目でスコアが上昇しました。

また、従業員が自ら挑戦できる機会と活躍を支援する仕組みを提供するため、第14次中期経営計画では心理的安全性を重視した職場づくりや、より高い役割へチャレンジ可能な社内公募、リスキリング等の施策を計画しています。

4) 成長を支え、働きがいを高める研修

当社グループでは、従業員が自らのキャリアを描き、挑戦を続けられるよう、学びの環境を進化させています。従来の階層別研修や専門性を高める教育に加え、キャリアビジョン形成を後押しする教育プログラムやeラーニングを導入し、いつでもどこでも学べる仕組みを整備し、対面とオンラインを柔軟に組み合わせた研修体系により、キャリアやスキルに応じた学習機会を提供しています。

単なる知識習得にとどまらず、実践力の強化や視野の広がりにもつながる内容とすることで、社員が継続的にスキルを磨き、より高度な業務へとステップアップできるよう支援しています。



5) 多様な働き方とライフステージに寄り添う支援制度

当社グループは、多様な働き方を実現するため、フレックスタイム制度や在宅勤務制度の導入、年次有給休暇の半日単位や時間単位取得制度を整備するなど、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方を支援しています。また、産休・育休、看護休暇、介護短期休暇に加え、万が一の病気やけがに備えた「あんしん休暇（失効有給休暇積立制度）」など、ライフステージの変化に応じた働き方をサポートする制度を充実させています。

これらの取り組みの結果、2025年3月には「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得しました。今後も育児や介護、看護など、さまざまなライフイベントに対応し、社員が自分らしく長期的に活躍できる職場作りを推進していきます。第14次中期経営計画の初年度である2026年3月期からは、時短勤務の対象となる子の年齢を小学校3年生修了まで延長し、さらに安心して働ける環境を整備いたします。女性従業員のみなならず、男性社員においても育児休暇や時短勤務の取得が増加し、働きやすい職場環境の風土醸成が進んでいます。

リスク管理

人的資本は、サステナビリティ重要課題の中に組み込まれており、当社グループのリスク管理項目の1つとして取り組みを行っています。リスク管理は人事部が主導となり、関係部署と連携のうえ人事部よりサステナビリティ委員会や取締役会にて進捗報告や課題の共有を行っています。

指標および目標

サステナビリティ重要課題において、社員エンゲージメントの向上を最重要課題の一つであると位置づけ、取り組んでいます。

従業員意識調査「MI400 Our Voice」においては、「社員エンゲージメント」と「社員を活かす環境」を重点カテゴリーとし、第14次中期経営計画策定時に見直しを行った結果、期中におけるモニタリングとして各項目に関する肯定回答の5ポイントアップを新たな目標として掲げました。期中は、毎年パルスサーベイ（簡易調査）を実施し、その結果を基に各職場は改善に向けたアクションに取り組んでいます。

< 重点カテゴリーにおける肯定回答率 >

重点カテゴリー	基準年	目標数値	目標年度
社員エンゲージメント	2024年度	45%以上（5ポイントUP）	2027年度
社員を活かす環境		47%以上（5ポイントUP）	

本指標および目標は、提出会社である森六株式会社を対象範囲としているため連結子会社は含んでおりません。

(4) 人権

当社グループは、経営理念・行動指針の中に人間尊重を掲げており、2023年に「森六グループ人権方針」を策定しました。この方針は、当社グループの経営理念、行動指針と一貫性のあるものであり、当社グループの事業活動における人権尊重に関わる全ての文書や規範、方針の上位に位置付けています。

ガバナンス

人権への取り組みは、サステナビリティの重要課題における重点施策の一つとして位置づけています。サステナビリティ委員会では「人権の尊重（人権デューデリジェンス）」を重点的な議論テーマの一つとし、進捗状況の報告や課題の検討を行っています。また取締役会にも定期的に報告を行い、取締役会が人権の遵守およびその取り組み状況を監督しています。

戦略

人権への取り組みは、当社グループの持続的な事業活動を支える基盤と認識し、グループのすべての役員・従業員ならびにお取引先様を含むビジネスパートナーの皆さまと共に推進しています。取り組みを通じて、従業員一人ひとりの自主性や創造性の発揮、サプライチェーン全体での共創を通じた持続的な成長を目指しています。

具体的な取り組みとして、事業活動を進めるうえで配慮すべき人権に関する事項について、幅広い視点から把握に努め、潜在的なリスクにも配慮し、その防止または軽減に向けた対応を進めています。また、こうした取り組みの実効性を検証しながら、必要に応じた情報開示の仕組みを整備し、人権デューデリジェンスを継続的に進めていきます。当社グループが人権への影響を及ぼしたことが判明した場合には、適切な手段を通じて誠実に対応してまいります。

1) 人権に関する配慮事項の把握

人権デューデリジェンスの一環として、当社グループの事業運営において特に留意すべき人権課題について整理を進めています。当社事業の特性や国際的な人権基準などを参考にしながら、リスクの程度や発生の可能性などを踏まえて、対応の優先度を検討しています。その過程で、従業員に関わる人権課題として、「ハラスメント」「労働安全衛生」「長時間労働」「賃金・生活賃金」「ジェンダー関連」「環境・気候変動」「知的財産権」「児童の権利」「強制労働」「賄賂・腐敗」「差別」など、配慮すべき点があることを認識しています。

	森六株式会社 従業員	森六国内外グループ会社 従業員
ハラスメント	○	○
労働安全衛生	○	○
過剰・不当な労働時間	○	○
賃金の不足・未払い・生活賃金	○	○
ジェンダーに関する人権問題	○	
環境・気候変動に関する人権問題	○	○
知的財産権	○	
児童労働・こどもの権利		○
強制労働		○
賄賂・腐敗		○
人種・性別・宗教等における差別	○	○

サプライチェーンに関しては、持続可能な社会の実現と全体での成長を図るため、2023年に「森六グループCSR調達ガイドライン」を策定し、その中で人権尊重を重要な柱の一つとして位置付けています。このガイドラインはお取引先様に広く共有されており、人権に関する自己評価アンケートも実施しています。今後は、サプライチェーン全体において、人権に関する配慮事項をより丁寧に把握し、必要に応じた対応を進めていく計画です。

2) 人権に配慮した施策の推進

把握した人権課題については関係部門と連携し、その未然防止や影響の軽減に取り組んでいます。また、社内での意識醸成を目的として、世界人権デーに合わせて全従業員を対象としたeラーニングを実施するなど、啓発活動にも注力しています。

リスク管理

サステナビリティ重要課題に人権に関するリスクが含まれており、当社グループ全体のリスク管理項目にも組み込まれています。人事部が主導となり、関係部署と連携のうえ人事部よりサステナビリティ委員会や取締役会にて進捗報告や課題の共有を行っています。

指標および目標

2026年3月期を初年度とする第14次中期経営計画の策定に伴い、サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）の見直しを行い、グローバルにおけるサプライチェーンの人権リスクの評価、情報開示などのPDCAサイクル確立に向けた取り組みを指標および目標としています。

2025年度計画	2025年度目標	2026年度計画	2027年度計画	2027年度目標
サプライチェーンの人権リスク洗い出し着手	海外拠点での人権リスクの調査・分析	高リスク地域でのリスク評価	高リスク地域でのリスク評価（拡充）	情報開示

(5) 知的財産

当社グループでは、知的財産を事業競争力の源泉であると認識し、知的財産と事業・開発が三位一体となった経営戦略を推進しています。その強化に向けてグループ会社の開発・設計等の技術部門と連携し、国内外で知的財産リエゾンの配備をグローバルで展開する等、グループ全体での知的財産への取り組みを強化しています。

ガバナンス

当社グループの知的財産強化に向けた推進体制として、コーポレート部門である法務知財部が中心を担っております。知的財産活動の取り組みは中期経営計画の重点施策となっており、その重要性から知的財産投資に関する報告を取締役会にて定期的に行い、取り組み進捗について取締役会がモニタリング・監督を行っています。取締役を始めとし、知的財産に関わる施策強化や意識浸透のための取り組みをグループ全体で進めています。

戦略

1) 当社グループの開発・設計等の技術部門との取り組み

知的財産の取り組みにおいては、主要グループ会社における開発・設計等の技術部門と連携し、現状に則した施策の策定・実施を行っています。具体的には知的財産情報を分析し、経営戦略に組み込んでいく仕組みづくりを進めております。新規事業の創出においてもM&Aを行う際には、買収先企業の知的財産を分析・評価する機能強化を進めています。

また、知的財産を質・量ともに充実させていくにあたり、発明群をテーマごとにカテゴリー分類し、グローバルでの権利網の配備を目指しています。権利網の配備に向けては、「森六と言えば○○」と言われるような独創的な技術に関わる発明群、あるいは潜在的なアイデア発明など従来よりも幅広い視野に立った発明の取得を進め、さらにその可視化を進め、競合他社の状況も分析し、グローバルでの権利網の戦略的な構築に取り組んでいます。

2) 発明の発掘に向けたネットワーク基盤の構築

知的財産戦略を推進していくための基盤づくりとして、主要グループ会社の開発・設計等の部門において知的財産リエゾンを選任しています。法務知財部と各部門のリエゾン担当者が連携して発明の発掘に取り組み、出願件数の増加、知的財産力の向上を図っていきます。また、同様のリエゾン担当者を、主要海外マーケットである米国、中国拠点でも選任完了し、今後は海外拠点においてもさらにネットワーク強化を図っていきます。

3) 従業員の意識醸成

従業員における知的財産への意識向上には、草の根的な活動も欠かせません。新入社員向けの研修に「知財基礎知識」カリキュラムを追加するなど様々な取り組みを展開しています。一方、法務知財部のスキル向上に向け、知的財産に関わる資格の取得などにも取り組んでいます。

リスク管理

知的財産は、事業等のリスク項目の1つに特定されており、当社グループのリスク管理に組み込まれています。当社グループは独自の技術とノウハウの蓄積および知的財産権の取得に努めています。当社知的財産権への侵害によって当社の事業活動に影響を与える可能性があります。また、製品や技術の開発・設計等において、第三者の知的財産権を侵害、損害賠償等の訴訟等を起こされた場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性もあります。

これらのリスクに対し当社グループは、当社知的財産権の侵害発見に努めるとともに、他社の知的財産権を尊重し、侵害のないようリスク管理に努めています。

指標および目標

第13次中期経営計画では「付加価値の創造」をテーマに、技術領域の拡張と独自技術の保有を重点施策として、樹脂製品加工事業の保有特許50件、出願件数35件を目標値としました。その他にも国内主要拠点での特許リエゾン制度の導入や知財新システム利用による効率化を目指し取り組みを進めました。

項目	実績	目標
樹脂製品加工事業 保有特許	60件	50件
特許出願件数	51件	35件
特許リエゾン制度 (樹脂製品加工事業)	・開発部、生産技術部、米国、中国への設置完了 ・国内のリエゾン教育実施	国内主要拠点への人選・制度導入開始

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループのリスクを網羅的に記載したものではなく、これら以外にも予測しがたいリスクが存在する可能性があると考えております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
市場の変化	当社グループは、日本、北米、欧州およびアジアを含む世界各国で事業を展開しております。これらの市場における景気低迷、疫病の流行による社会的かつ経済的混乱、およびそれに伴う需要の低下は、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、世界各国の経済状況の変化を随時把握し、本社と各海外拠点が一体となり、状況に応じた対策を行っております。
海外活動	当社グループは、海外市場への進出を積極的に進めており、海外では予期しない法的規制の変更、慣習等に起因する予測不能な事態の発生等、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、現地の法的規制や慣習等へ適切に対応するために、現地情報の収集を積極的に行い、当社グループ内で情報共有しております。これらについて、社内セミナー等を開催し、社員教育をさらに充実させてまいります。
特定の得意先への依存	当社グループの主要な販売先は、本田技研工業(株)およびそのグループ会社（以下、「同社」）であり、樹脂加工製品事業においては、売上高の90%以上を占めております。 同社の自動車生産台数および販売動向の変動は、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、独自の樹脂加工技術、ケミカル材料技術を融合することで新たな技術革新を行い、モビリティ領域での新規顧客獲得を推進しております。 また、新事業育成への資源配分やポートフォリオの最適化を進め、他業種への参入を目指しております。
原材料、部品および商品の一部の取引先への依存	当社グループは、多数の外部取引先から原材料、商品および部品（以下、「購入品」）を購入しております。製品の製造および販売に使用するいくつかの購入品については、一部の取引先に依存しております。このため、これらの購入品について、何らかの理由により主要な取引先から安定的な供給を受けられない場合は、当社グループの生産活動および販売活動に影響を及ぼし、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、購入品の安定調達において、顧客との確認を行いながら複数の調達先を確保できるよう、サプライチェーンの多様化を推進しております。 ・国内および海外の複数拠点からの調達 ・拠点がある地域でのサプライヤー確保 ・購入品を同一品質で供給できるサプライヤーの複数確保
製品の品質	当社グループは、世界的に認められた品質管理基準に従って製品を製造しております。製造する製品に、重大な品質不具合が発生した場合には、多額のコストや当社グループの評価に影響を与え、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001や自動車産業品質マネジメントシステムISO/TS16949の認証を受け、当該規格下において各種製品の製造、品質管理を行い、品質の保持、向上に努めております。 万一、問題が発生したときには、市場対応が迅速かつ確実に行われるよう体制を整備しております。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
取引先の信用	当社グループは、多様な商取引により国内外の販売先に対して信用取引を行っており、信用リスクを負っております。安定かつ継続的な商品・製品の調達に努めておりますが、仕入先等の財務状況の悪化や経営破綻等により、商品・製品の継続的な供給が困難となる場合もあります。これらのリスクが顕在化することによって、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、取引先の信用情報を随時収集しております。これらの情報より、取引条件の見直し、事業推移や財務状況に応じた取引金額の制限を実施することで、信用リスクの軽減につながる与信管理、仕入先管理を行っております。
研究開発活動	当社グループは、顧客の満足が得られるように新製品の開発を進めております。開発した新製品または新技術が顧客や市場からの支持を獲得できなかった場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、独創的な新製品、新技術の開発を展開しております。顧客への技術プレゼンテーション、国内外の展示会への開発製品の出展などにより、業界関係者との意見交換を行い、市場ニーズを捉えながら研究開発活動を実施しております。
原材料の価格変動	当社グループは、ナフサを原料として製造される石油化学製品を取扱い、樹脂、工業薬品、有機化学、塗料、油脂加工、電子材料、自動車分野など多岐にわたる業界へ提供しています。石油化学製品はこれら原料市況ならびに需給バランスの要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当社グループの経営成績および財務状況等に影響を与える可能性があります。	当社グループは、石油化学製品の価格設定をナフサ価格に連動する方式に基づく取引契約を締結するなど、市況変動のリスクの低減化を行っております。 在庫商品は、当該ロットに関して、数量・価格を決めた契約を取引先と締結するなど、市況影響を受けない取引条件締結を進めております。
為替レートの変動	当社グループは、外貨建による取引を行っており、外貨建取引については為替変動により円換算後の価格が、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建の財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。	当社グループでは、外貨建による取引での為替変動リスクを最小限にするために、為替予約によるヘッジを実施しております。
金利の変動	当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金を金融機関からの借入等により資金調達しておりますが、有利子負債には変動金利条件となっているものがあり、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を与える可能性があります。	当社グループは、今後の金利上昇に備えて、長期資金については、固定金利を選択するなど、金利動向に伴うリスクの軽減に努めております。
株価の変動	当社グループは、市場性のある株式を有しており、これら株価の変動により、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、保有株式を継続的に見直し、縮減する等リスクを軽減する施策を講じております。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
知的財産権	当社グループは、独自の技術とノウハウの蓄積および知的財産権の取得に努めております。第三者による知的財産権侵害により、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、第三者の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っていますが、第三者の知的財産権を侵害していると判断され、損害賠償等の訴訟等を起こされた場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、製造する製品に関する特許および商標を保有もしくはその権利を取得することで、当社グループが保有する技術等について保護しております。また、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に努めております。
自然災害	当社グループの日本における主要拠点は首都直下地震、南海トラフ巨大地震の予想震源域近傍に集中しています。そのため、巨大地震が発生した場合には、当社グループの主要拠点が直接被害を受け、操業が遅延または中断し、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、従業員の安全を最優先としたBCP基本方針を策定し、平時から防災体制の整備・強化、備蓄品の準備、全役職員を対象とした避難訓練や防災訓練を実施しております。また、被災後の早期復旧を可能にするための事業継続計画を策定し、毎年見直しを行い、形骸化させない体制を整備しております。
戦争・テロ・感染症・暴動・ストライキ等の人為災害	当社グループは、世界各国において事業展開しており、戦争、テロ、暴動、ストライキ等が発生した地域においては、原材料や部品の購入、製品の生産・販売および物流サービス等に遅延、混乱および停止が生じる可能性があります。それらが長引く場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、従業員の健康と安全確保を最優先とし、事象発生内容に応じて危機管理に関する方針とガイドラインに従い、対策を実施しております。事象の被害内容によっては、社長を本部長とする対策本部を設置し、グループ一体で事態対応を行っております。
法的規制	当社グループは、事業展開する各国において、商品の販売、安全基準、有害物質や生産工場からの汚染物質排出レベルなどの様々な法的規制の適用を受け、これらの関連法規を遵守した事業活動を行っております。 しかしながら、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があり、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、法的規制等の変化へ適切に対応するために、情報の収集を積極的に行い、当社グループ内で情報共有しております。 万一、法的規制に抵触したときには、市場対応が迅速かつ確実に行われるよう体制を整備しております。
情報セキュリティ	当社グループは、業務上必要な機密情報や個人情報等を有しております。外部からのサイバーテロやコンピュータウイルスの侵入、自然災害によるインフラ障害等により機密情報の漏洩や喪失があった場合、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、情報システム資源に対する適切な取り扱い方法を明確にした情報システムセキュリティ規定を策定し、ハードウェア、ソフトウェア、データなどの情報資産を保護するための安全対策を実施しております。また、従業員へ情報セキュリティ教育を実施し、情報セキュリティの知識と意識付けの定着を推進しております。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
固定資産の減損損失	当社グループは、有形固定資産などの固定資産を保有しております。このため、当該資産または資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上する必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、取締役会において各拠点等の業績や設備の稼働状況をモニタリングし、減損の兆候が見られる資産を早期に把握したうえで、必要な管理・監督を実施しております。 また新規の固定資産投資においては、NPV（正味現在価値）やIRR（内部収益率）等の経済性評価指標を用いて投資の妥当性を検証し、その結果を取締役会において十分に議論したうえで、投資の可否を決定しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、中国で成長の鈍化が見られた一方、日本や米国では緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米国の関税措置がもたらす景気の下振れリスクから、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループの主な事業領域である自動車業界では、為替が円安基調で推移する中、日本や北米は概ね堅調に推移しました。一方、中国ではEV化の加速や現地メーカーとの競合により、日系自動車メーカーの販売低迷が続き、アジアでも政治・経済情勢の影響から自動車の販売が落ち込むなど、厳しい事業環境が続きました。また、原材料・エネルギー価格の高止まりや人件費の上昇も、引き続きコスト面での重荷となりました。

化学品業界では、販売価格形成の基準となるナフサ価格は高水準で推移したものの、中国の需要低迷などが影響し、相場は軟調に推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは生産・供給体制の更なる合理化や販売価格の適正化に向けた顧客との交渉を重ね、収益確保に努めるとともに、2025年3月期を最終年度とする第13次中期経営計画で定めた成長戦略を推進してまいりました。樹脂加工製品事業では、市場の変化や顧客ニーズを先取りした提案型開発に注力するとともに、展示会の開催などを通じて新規顧客の獲得に努めました。また、ドイツ系顧客向けビジネスを展開していたメキシコ子会社の譲渡を決定し、不採算部門の整理を進めるとともに、将来の成長が見込まれるインドで大規模な設備投資を行い、次期中期経営計画に向けた事業ポートフォリオの選択と集中を図りました。ケミカル事業では、「ものづくり事業の強化」と「グローバルビジネスの拡大」を掲げ、付加価値の高いコンパウンド材料の販売強化や、近年拠点を新設したインドやベトナムにおけるビジネス拡大に注力しました。また、新規事業の創出に向けたスタートアップ企業との連携や、サステナビリティ活動の深化にも取り組み、持続的な企業価値の向上を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、中国やアジアの減産はあったものの、円安の影響により、146,174百万円（前期比0.4%増）となりました。営業利益は、コスト改善や販売価格の適正化に努めたものの、減産が影響し、4,135百万円（同27.5%減）となりました。経常利益は、為替差損の計上により2,204百万円（同64.4%減）となりました。また、投資有価証券売却益2,042百万円を計上したものの、中国における減損損失やメキシコの子会社譲渡に伴う損失など特別損失11,769百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は7,814百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益3,022百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（樹脂加工製品事業）

中国やアジアの減産により、グローバルの生産台数は減少しましたが、国内は堅調に推移し、さらに北米の増産と円安の追い風もあり、売上高は前期を上回りました。一方、営業利益は、原価低減や生産性向上などのコスト改善を進めたものの、中国やアジアの減産に加えて、北米で顧客の生産変動に伴う対応コストの増加や、メキシコ子会社の業績悪化などが影響し、前期を下回りました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は120,103百万円（前期比1.1%増）、営業利益は3,445百万円（同25.2%減）となりました。

（ケミカル事業）

日系自動車メーカーの減産の影響により自動車向け原材料の販売が伸び悩んだほか、前期の下期に発生した一過性の金型利益の反動減も影響しました。ものづくり分野では、顧客の生産調整の影響により医療向け高機能フィルムの販売が減少しました。一方、パソコン・スマートフォン市場の復調や生成AI市場の拡大に伴い、電機・電子分野は好調に推移しました。

このような結果、当連結会計年度の売上高は26,070百万円（前期比3.1%減）、営業利益は1,235百万円（同19.7%減）となりました。

また、地域別の売上高の状況は次のとおりであります。

（日本）

日本では、自動車生産台数が堅調に推移した一方、ケミカル事業では顧客の生産調整の影響等により販売が伸び悩みました。その結果、売上高は37,563百万円（前期比0.4%減）となりました。

（北米）

北米では、自動車生産台数が前期比で増加し、為替の影響もプラスに寄与しました。その結果、売上高は74,646百万円（前期比13.2%増）となりました。

（アジア）

中国では、日系自動車メーカーの販売苦戦により、樹脂加工製品事業、ケミカル事業とも苦戦しました。アセアンでも、タイやインドネシアで生産台数が減少しました。その結果、売上高は33,736百万円（前期比19.2%減）となりました。

（その他）

その他の地域の売上高は226百万円（前期比4.0%増）となりました。

財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は72,793百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,419百万円減少しました。これは主に、売掛金が2,719百万円、商品及び製品が1,345百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は51,840百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,502百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が4,990百万円、建物及び構築物が2,684百万円、工具、器具及び備品が1,776百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、資産合計は124,634百万円となり、前連結会計年度末に比べ15,921百万円減少しました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は52,805百万円となり、前連結会計年度末に比べ448百万円減少しました。これは主に、関係会社整理損失引当金が6,626百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が3,761百万円、短期借入金が1,267百万円、1年内返済予定の長期借入金が899百万円、電子記録債務が522百万円、その他が333百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は6,917百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,961百万円減少しました。これは主に、繰延税金負債が2,462百万円、長期借入金が1,642百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、負債合計は59,723百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,409百万円減少しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は64,911百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,512百万円減少しました。これは主に、為替換算調整勘定が1,179百万円増加した一方、利益剰余金が9,400百万円、その他有価証券評価差額金が2,894百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より355百万円減少し、19,088百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは9,348百万円（前期は14,764百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失 6,571百万円、減価償却費7,899百万円、関係会社整理損失引当金の増加額6,626百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは 3,751百万円（前期は 6,630百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 6,664百万円、投資有価証券の売却による収入3,478百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは 6,407百万円（前期は 7,221百万円）となりました。これは主に、短期借入金の純減額 1,649百万円、長期借入金の返済による支出 2,822百万円、配当金の支払額 1,530百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
樹脂加工製品事業(百万円)	129,171	98.5
ケミカル事業(百万円)	10,998	95.8
合計(百万円)	140,169	98.3

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b．受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
樹脂加工製品事業	115,675	97.2	4,913	92.4
ケミカル事業	70,106	97.3	2,036	88.1
合計	185,781	97.2	6,950	91.1

(注)1．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．当社グループの役割が代理人に該当する取引については純額で収益を認識しておりますが、受注高及び受注残高については総額の数値を記載しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
樹脂加工製品事業(百万円)	120,103	101.1
ケミカル事業(百万円)	26,070	96.9
合計(百万円)	146,174	100.4

(注)1．セグメント間の取引については相殺消去しております。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	48,423	33.2	52,156	35.7
本田技研工業株式会社	21,776	15.0	22,081	15.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析、検討内容

経営成績等の状況に関する認識および分析、検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合った商品・製品を提供することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減した上で、適切な対応を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資金需要)

当社グループの資金需要は、大きく分けて運転資金と設備資金の二つです。運転資金の主なものは、製品を製造するための原材料仕入と製造費、商社として機能するための商品の仕入、共通するものとして販売費及び一般管理費等があります。設備資金の主なものは、増産や自動化・効率化、生産品目のモデルチェンジ対応のための建物や機械装置、金型等の有形固定資産取得に加え、情報処理のための無形固定資産取得等があります。

(財務政策)

当社グループは、事業活動のために健全なバランスシートと適正な流動資産の保持を財務方針としております。運転資金、設備資金については、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を充当し、不足分について有利子負債での調達を実施しております。長期借入については、事業計画に基づく資金需要、金利動向、既存借入金返済時期等を考慮の上、調達を行っており事業継続に必要な資金を十分に賄えていると考えております。なお、投資有価証券の売却により調達した資金は、設備資金のほか、企業価値向上に向けての新規事業投資等に充てたいします。

また、不測の事態に備え、取引金融機関と当座貸越契約およびコミットメントライン契約を締結し、代替流動性を確保しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益に注視し、収益性判断の指標に営業利益率を掲げているほか、資本および資産の効率性判断の指標にROE（自己資本利益率）、財務の安定性判断の指標に自己資本比率を掲げております。また、当社グループは2023年3月期から2025年3月期までの中期経営計画を策定しており、最終年度である2025年3月期の目標値を営業利益率7.7%以上、ROE（自己資本利益率）9.0%以上に設定しております。当連結会計年度（2025年3月期）は、中国とアジアにおける主要顧客の減産に加えて、不採算部門の整理に伴う特別損失の計上も重なり、両指標とも未達となりました。

なお、株主還元については、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。配当につきましては、DOE（自己資本配当率）の指標を用いて、DOE 2.2%を目途に配当を実施し、将来的には3.0%の水準まで引き上げる方針としております。

当連結会計年度を含む、直近２会計年度の各指標の推移は、次のとおりであります。引き続きこれらの指標について、改善されるよう取り組んでまいります。

	前連結会計年度 (自 2023年４月１日 至 2024年３月31日)	当連結会計年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)
営業利益率	3.9%	2.8%
ROE（自己資本利益率）	4.2%	-
自己資本比率	53.4%	51.1%
DOE（自己資本配当率）	2.2%	2.1%

（注）当連結会計年度に係るROE（自己資本利益率）については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（連結子会社の吸収合併の中止および吸収分割の決定）

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、2023年5月12日開催の取締役会決議に基づく当社および当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社（以下「MT」）と森六ケミカルズ株式会社（以下「MC」）を対象とした吸収合併を中止し、MTとMCの外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割により当社に承継させることとすること、ならびに当社商号の変更および商号変更を含む定款の一部変更の内容を変更することを決議しました。吸収分割等の詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 （1）財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

（連結子会社株式の譲渡）

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.の全株式を譲渡することを決議し、2025年4月30日に実施しました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

研究開発体制

当社グループでは、多様化・高度化する顧客ニーズに応える製品を研究開発し、提案・提供することを目的とし、顧客や社会の要請に応える新製品や高品質化技術およびコスト競争力強化のための製造技術の研究開発を行っております。

樹脂加工製品事業においては、主に自動車樹脂部品の研究開発を行っており、森六テクノロジー(株)開発センターを中心に、北米はMoriroku Technology North America Inc.（米国・オハイオ州）、中国は広州森六塑件有限公司、アジアはMoriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.に研究開発部門を設置しており、設計部門を主体とする新機種開発や開発部門を主体とする新製品および新技術の開発など各地域の顧客ニーズに合わせた取り組みを行っております。

また、ケミカル事業においては、四国化工(株)に共押出多層技術を核とした研究開発部門を設置しており、未来を見据えた環境に優しい製品、顧客ニーズに応える製品、顧客への提案製品、今までの包装という分野とは異なる新たな機能製品を研究開発しております。また、化学品の受託合成事業を行う五興化成工業(株)において、研究室と技術開発部を立ち上げ、受託合成事業に留まらないオリジナル製品の開発にも注力しております。

当連結会計年度の研究開発費は総額3,724百万円であり、セグメントごとの研究開発の状況は次のとおりであります。

(1)樹脂加工製品事業

日本国内では、当事業の強みである樹脂製品の成形および加工技術の活用拡大に向けて、大型で付加価値の高い外装・内装部品を対象とした開発品製作や品質試験等の研究開発活動を展開しております。また、北米、中国、タイの各開発拠点においても、日本国内の研究開発活動と連携しながら、現地生産機種を対象とした企画や提案モデルの試作品を製作し、現地の主要顧客や他の自動車メーカーに対してプレゼンテーションを実施しており、この活動は今後も他の開発拠点への拡大を予定しております。主な研究開発活動の内容は下記に記載しております。

これにより、樹脂加工製品事業に係る研究開発費は3,579百万円であります。

自動車の軽量化

自動車業界では環境に対する配慮から燃費向上とCO₂排出量削減が大きな課題となっており、EV・PHV等の次世代自動車へシフトする動きがグローバルで展開されております。これに伴い、自動車メーカー各社は車両の「軽量化」に取り組んでおり、当社グループも樹脂部品サプライヤーの強みを生かした貢献ができるよう注力しております。

近年では多層加飾技術に力を入れております。多層加飾技術の課題は、基材側、意匠側の二層構造による重量の増加ですが、当社グループでは多層加飾の外観をより魅力的にしながら軽量化を両立させる開発を行っており、基礎開発が完了し、次のステップとしてこの軽量多層成形に照明技術を融合させた研究に移行しております。当技術を国内顧客や海外顧客も含めてPRを行い、更なる受注拡大に向けて取り組むとともに、当社グループの持つ樹脂成形技術の高度化に向けた研究開発を継続しております。

加飾技術

従来からある塗装技術、また当社グループが得意とするフィルムシートを用いた真空貼合、インモールド、インサートなど幅広い加飾技術を生かし、魅力ある意匠と廉価な工法を兼ね備えた開発を進化継続させ、世界各地域での多様なニーズに適応しております。

また、自動運転が普及する中、車内の快適さや居住性を高める「内装のリビング化」に向けた研究開発や調査分析も進めております。当社グループが得意とする加飾技術や機構技術に、電装やイルミネーション技術を融合させることで、更なる魅力ある商品を展開していきます。

地球環境保護への対応

当社グループは、自動車産業に携わる一員として、地球環境保護を重要課題と認識しており、環境に配慮した工法や素材開発に注力しております。

メッキ加工の代替技術として、既に自社技術として採用されているホットスタンプ工法（箔押し）については、内装部品への適用拡大に加え、大型外装部品への新規適用に向けた開発が完了しました。現在は海外拠点への提案も実施し、環境へ配慮した工法として適用拡大を図っています。近年では、従来は加工が困難であったデザインへの適用に向けた研究開発も進めております。

また、森六ケミカルズ㈱と共同で、サステナブル材料として期待される植物繊維の活用に向けた基礎研究にも取り組んでおります。植物由来繊維は、その特徴を生かした外観部品や、剛性素材としての活用が期待されています。各々の自動車部品性能に適した材料の研究・選定を行い、適用に向けたアクションを進めていきます。

顧客ニーズの吸上げ

近年激変する自動車業界において主要顧客と定期的にニーズや情報を共有、当社グループ独自の要素を反映した商品企画開発につなげております。

この様な最新の市場ニーズやトレンドを考慮した製品コンセプトの企画から設計、具現化、試作モデルの製作を行い、主要顧客と他の自動車メーカーへのプレゼンテーションを日本国内および海外において実施しております。また公共展示会へも出展し、積極的なPR活動を進めるとともに、魅力ある製品としての高付加価値化に取り組んでおります。

(2)ケミカル事業

当事業の主な研究開発活動は、四国化工㈱において、食品加工業界および医療業界向け用途拡大を図るべく、同社の中核技術である「共押出多層フィルム」の製造設備、生産技術の質的拡大および新製品の研究開発等を展開しております。

これにより、ケミカル事業に係る研究開発費の金額は144百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化への対処、生産品目のモデルチェンジ対応および生産設備合理化を目的として、当連結会計年度は総額7,280百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

樹脂加工製品事業においては、合理化とモデルチェンジ対応を中心とした樹脂成形加工品製造設備等への投資を、Moriroku Technology North America Inc.で2,060百万円、森六テクノロジー(株)で2,015百万円実施しました。また、設備の拡張等への投資をMoriroku Technology India Pvt. Ltd.で711百万円実施しました。

ケミカル事業においては、四国化工(株)にて機能性フィルム製造設備等への投資を414百万円実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	事業所設備	全社(共通)	12	60	458	9	540	71 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 当社には現在休止中の主要な設備はありません。
4. 建物は賃借物件であり、その概要は下記のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	585.65	44

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
森六テクノロ ジー(株)	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿 市)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,579	883	1,251 (94)	1,561	5,275	219 (89)
森六テクノロ ジー(株)	関東工場 (群馬県太田 市)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,570	335	1,219 (75)	800	3,926	193 (128)
四国化工(株)	西山第一工場 (香川県東かが わ市)	ケミカル事 業	合成フィル ム製造設備	1,214	390	- (-)	247	1,852	42 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Moriroku Technology North America Inc.	本店・工場 (米国 オハイオ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	159	1,408	62 (385)	566	2,197	348 (47)
Moriroku Technology North America Inc.	工場 (米国 インディアナ 州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,544	1,120	112 (101)	127	2,904	243 (43)
Moriroku Technology North America Inc.	工場 (米国 アラバマ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,735	1,820	39 (187)	947	4,543	503 (57)
Listowel Technology, Inc.	本店・工場 (カナダ オンタリオ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	655	1,491	56 (183)	122	2,326	425 (88)
Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.	本店・工場 (メキシコ グアナファト 州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	2,686	1,352	319 (98)	175	4,534	336 (-)
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	本店・工場 (タイ チョンブリー 県)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,472	101	473 (70)	1,483	3,530	320 (78)
広州森六塑件 有限公司	本店・工場 (中国 広東省)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	937	39	- [40]	107	1,084	192 (52)
武漢森六汽車 配件有限公司	本店・第一工場 (中国 湖北省)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	425	33	- [66]	80	539	223 (42)
武漢森六汽車 配件有限公司	第二工場 (中国 湖北省)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	938	12	- [46]	21	973	50 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産および建設仮勘定の合計額であります。
2. 土地の面積の[]は、土地使用者に係るものであります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等および売却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 港区	全社	基幹システム更新	309	258	自己資金	2022年 3月	2026年 3月	(注) 1
森六テクノロジー(株) 鈴鹿工場ほか	三重県 鈴鹿市	樹脂加工製品事業	樹脂成形加工設備更新	2,632	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	(注) 2
Moriroku Technology North America Inc.	米国 オハイオ州	樹脂加工製品事業	樹脂成形加工設備更新	2,499	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	(注) 2
Moriroku Technology India Pvt. Ltd.	インド ラジャスタン州	樹脂加工製品事業	樹脂成形加工設備更新	1,439	-	自己資金	2025年 4月	2026年 3月	(注) 2

(注) 1. 増加能力の計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

2. 設備の更新は、主に生産品目のモデルチェンジ対応および合理化投資を目的としているため、完成後の生産能力に大きな影響はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,860,000	14,860,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,860,000	14,860,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2023年11月22日 (注)	1,500,000	15,460,000	-	1,640	-	1,386
2024年 8月27日 (注)	600,000	14,860,000	-	1,640	-	1,386

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年 3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	19	62	76	22	4,787	4,981	-
所有株式数 （単元）	-	38,620	1,393	15,363	17,309	95	75,697	148,477	12,300
所有株式数の割 合（％）	-	26.01	0.94	10.35	11.66	0.06	50.98	100.00	-

(注) 自己株式63,519株は、「個人その他」に635単元および「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載しております。なお、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式136,300株については、当該自己株式に含まれておりません。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(三井 住友信託銀行再信託分・三井化学株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,416,000	9.57
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,353,400	9.15
森六従業員持株会	東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル東館18階	1,135,738	7.68
森 茂	東京都武蔵野市	966,560	6.53
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	792,000	5.35
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地1	526,000	3.55
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	461,100	3.12
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	287,800	1.95
井染 敏子	東京都国立市	260,476	1.76
森 豊子	東京都世田谷区	257,823	1.74
計	-	7,456,897	50.40

(注) 1. 上記のほか、自己株式が63,519株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 63,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,784,200	147,842	-
単元未満株式	普通株式 12,300	-	-
発行済株式総数	14,860,000	-	-
総株主の議決権	-	147,842	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式136,300株(議決権の数1,363個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森六ホールディングス 株式会社	東京都港区南青山一 丁目1番1号	63,500	-	63,500	0.43
計	-	63,500	-	63,500	0.43

(注) 1. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式136,300株については、財務諸表上は自己株式として処理しておりますが、上記の自己株式には含んでおりません。

2. 当社は、2025年4月1日付で商号を森六株式会社に変更しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2023年12月より従業員の福利厚生の実施および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後3年間にわたり「森六従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

他方、当社は、信託E口が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

230,000株

従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年11月28日)での決議状況 (取得期間 2023年12月15日～2024年12月13日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	166,600	458,526,773
当事業年度における取得自己株式	202,900	541,261,473
残存決議株式の総数および価額の総額	230,500	211,754
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.4	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月13日)での決議状況 (取得期間 2025年3月14日～2026年3月13日)	600,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	38,900	84,700,997
残存決議株式の総数および価額の総額	561,100	915,299,003
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	93.5	91.5
当期間における取得自己株式	391,300	915,248,684
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	600,000	1,337,966,820	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	63,519	-	454,819	-

(注) 1 . 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

2 . 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。配当につきましては、D0E（自己資本配当率）の指標を用いて、D0E2.2%を目途に配当を実施し、将来的には3.0%の水準まで引き上げる方針といたします。

当該方針に基づき、当事業年度につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、1株当たり105円00銭の配当（うち中間配当52円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度のD0Eは2.1%となりました。

なお、2026年3月期より配当方針を見直し、2028年3月期にD0E3.0%の水準まで引き上げることを新たな方針といたします。

当社は、期末配当が3月31日、中間配当が9月30日をそれぞれ基準日としており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資等に有効活用するとともに、自己株式の取得を機動的に実施することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月14日 取締役会決議	778	52.5
2025年5月14日 取締役会決議	776	52.5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。」の実践を通じて、持続的かつ中長期的な企業価値の増大を実現するため、透明性・公平性を保ちつつ、迅速な意思決定を行うとともに、顧客、取引先、従業員、地域社会、株主等すべてのステークホルダーと緊密な関係の構築を図ることにより信頼に応え社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

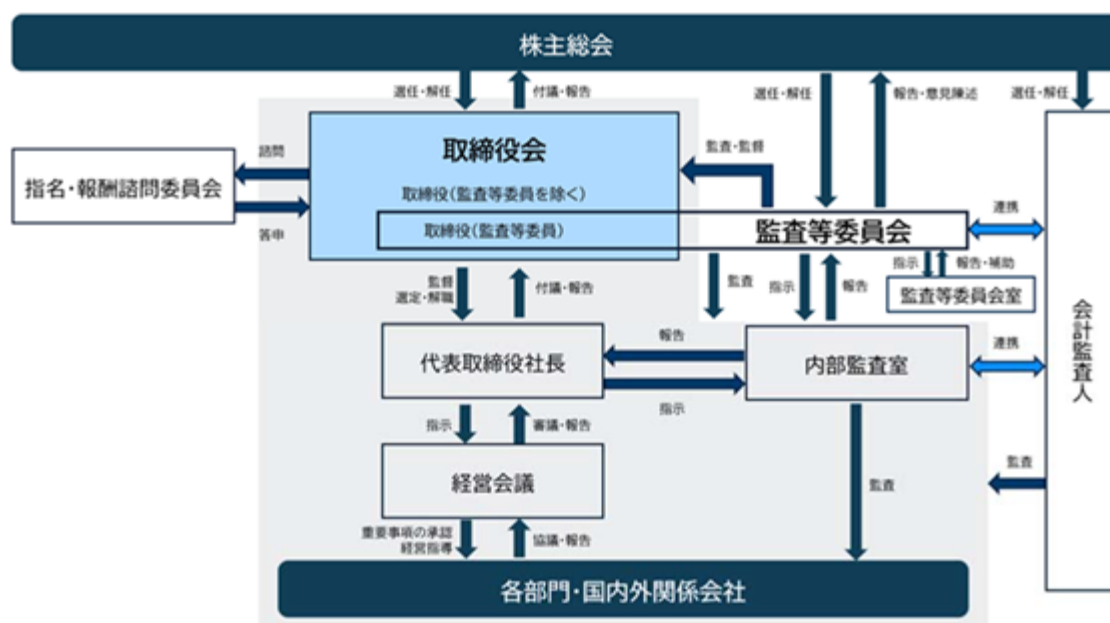
イ．企業統治の体制の概要

当社は、2024年6月18日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しました。

取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ること、および取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することにより、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図っています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要図は、以下のとおりです。

模式図（参考資料）



(イ) 取締役会

当社は、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を9名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役会は、法令、定款および「取締役会規定」に従い、経営に関する重要事項の意思決定および業務執行を監督することを目的として、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

本書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、代表取締役社長 黒瀬直樹氏を長とし、菊地耕一氏、柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏の6名、監査等委員である取締役は小池秀紀氏、古川富二男氏、辻千晶氏の3名で構成しております。柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏、古川富二男氏、辻千晶氏の6名が社外取締役であり、6名とも独立役員として金融商品取引所に届出をしております。

取締役の職務遂行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状況を維持しております。

当事業年度は、取締役会を合計19回開催し、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。また、取締役会における具体的な検討内容として、経営方針、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、事業における重要課題、業務執行に関する事項等があります。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
代表取締役	栗田 尚	3回 / 3回（100%）
取締役	文字 英人	3回 / 3回（100%）
代表取締役	黒瀬 直樹	16回 / 16回（100%）
取締役	菊地 耕一	16回 / 16回（100%）
社外取締役	柴田 幸一郎	19回 / 19回（100%）
社外取締役	平井 謙一	19回 / 19回（100%）
社外取締役	大塚 亮	19回 / 19回（100%）
社外取締役	横手 仁美	19回 / 19回（100%）
取締役	多田 光一	16回 / 16回（100%）
社外取締役	古川 富二男	16回 / 16回（100%）
社外取締役	辻 千晶	16回 / 16回（100%）

- （注）１．栗田尚氏、文字英人氏は、2024年６月18日開催の第109期定時株主総会において任期満了につき取締役を退任しました。
- ２．黒瀬直樹氏、菊地耕一氏は、2024年６月18日開催の第109期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
- ３．役職名は当事業年度末日時点または退任時点のものを記載しております。

（ロ）監査等委員会

監査等委員会は、監査に関する重要事項について協議を行い、または決議することを目的として、監査等委員である取締役３名で構成されております。監査等委員会を原則毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。

常勤の監査等委員である取締役は、重要な会議体への出席、重要文書の閲覧、内部監査室との連携により、必要な情報を収集することで、職務執行状況の監査を実施いたします。

本書提出日現在、監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役の小池秀紀氏、社外取締役である古川富二男氏、辻千晶氏の３名で構成しており、古川富二男氏を委員長としております。なお、社外取締役の２名は独立役員として金融商品取引所に届出をしております。

（ハ）経営会議

経営会議は、当社グループの経営方針や経営戦略など会社経営に関する重要事項の審議・決定を行ってまいります。特に重要な案件については、経営会議で十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定を確保してまいります。毎月１回開催することとし、当社取締役および執行役員で構成され、常勤の監査等委員である取締役も出席いたします。

（ニ）業務執行役員体制

経営監督機能と業務執行機能の役割分担を図るため、執行役員制度を導入しております。

本書提出日現在、執行役員は、取締役を兼務している黒瀬直樹氏、菊地耕一氏のほか、森田和幸氏、文字英人氏、坂口透氏、橋本一博氏、井熊祐介氏、比企知寿子氏、水谷英樹氏、森川直樹氏、小岩井無我氏、斉藤潤子氏、伴野裕美氏、中尾靖氏、川村直彦氏、新村篤史氏、鄭炅喆氏の計17名であります。

（ホ）指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬については、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化が必要であることにより、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。

本書提出日現在、指名・報酬諮問委員会は、柴田幸一郎氏、平井謙一氏、横手仁美氏、黒瀬直樹氏の４名で構成しております。柴田幸一郎氏、平井謙一氏、横手仁美氏の３名は社外取締役であり、独立社外取締役が過半数を占めることで、独立性・客観性を高めております。

当事業年度は、指名・報酬諮問委員会を合計11回開催し、取締役候補者の指名や社長後継者計画および取締役の報酬制度・水準等について審議し、取締役会に答申しております。また、取締役のスキル・マトリックス等、取締役会が持続的にその機能を発揮するための人材面での重要課題について審議している他、執行役員の選任についての監督も行っております。個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
社外取締役	柴田 幸一郎	11回 / 11回（100％）
社外取締役	平井 謙一	11回 / 11回（100％）
社外取締役	横手 仁美	8 回 / 8 回（100％）
代表取締役	黒瀬 直樹	8 回 / 8 回（100％）

（注）横手仁美氏、黒瀬直樹氏は、2024年6月18日開催の第109期定時株主総会および同日開催の取締役会において新たに取締役および指名・報酬諮問委員に選任され、就任しました。

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社および当社子会社からなる当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス強化のための重要な要素と認識し、当社取締役会で決議した基本方針に基づき内部統制システムを整備・運用しております。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

（基本方針）

- ・当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則および企業倫理等の遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- ・当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理等の遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。
- ・当社グループにおける法令、社内規則および企業倫理等の遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- ・当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査等委員会が取締役会決議の内容および取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

（整備・運用状況の概要）

- ・当社グループの役員および従業員に適用する行動指針として、「森六グループ行動指針」を策定し、その小冊子を作成して配布するなど、その周知徹底を図っております。
- ・当社グループ各社において定期的にコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の啓発を図っております。
- ・当社グループにおける法令等の遵守に関する通報・相談の窓口として、「森六グループ 内部通報・相談窓口」を社内および社外に設置し、定期的にその周知を図り、通報・相談があった案件に対応しております。
- ・当社グループにおける法令等の遵守状況について、内部監査室および法務知財部が監査またはモニタリングを実施し、当該監査またはモニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行っております。
- ・当社グループにおける内部統制システムについて、内部監査室が内部統制担当部門による内部統制推進業務の状況について内部監査を行っております。また、監査等委員会は、取締役会決議の内容および内部統制システムの整備・運用状況を検証してまいります。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

（基本方針）

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

（整備・運用状況の概要）

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理および情報管理に関するその他の社内規則に従い、各担当部署が適切に保存および管理しており、必要に応じて閲覧可能な状態にしております。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（基本方針）

- ・当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- ・当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- ・社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理および事故・災害対応の体制・運用を見直す。

（整備・運用状況の概要）

- ・「森六グループ リスク管理基本方針」および「森六グループ リスク管理規定」を定め、それらに従い各社においてリスクの把握、評価および対応等を行い、リスクの評価および優先対応リスクを定期的に見直すとともに、各社における優先対応リスクへの対応状況について定期的に確認をしております。
- ・事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るために、「国内危機管理規定」、「海外危機管理規定」その他の危機管理に関する社内規定およびガイドラインを定め、それらに従い事故・災害が発生した場合には対応することになっております。また、毎年定期的に防災訓練および安否確認訓練を実施しております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（基本方針）

- ・当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限および意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。
- ・当社および当社グループの経営方針、中期計画、年度計画等の事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

（整備・運用状況の概要）

- ・「職務権限規定」、「職務権限表」および「業務分掌規定」を定め、それらに従い効率的な意思決定および職務の執行が行われております。
- ・当社グループにおける３か年の中期計画および当社グループ各社の年度事業計画を定め、それらの計画に基づき各社および各部署が具体的な業務推進計画を立案し、業務を執行しております。

ホ．当社および当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

（基本方針）

- ・当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則および体制を整備・運用する。
- ・当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題等を早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

（整備・運用状況の概要）

- ・子会社は、「関係会社管理規定」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告するとともに、重要な事項については当社の承認を得ることとし、森六グループの連携体制を確立しております。
- ・当社では、監査等委員会が取締役の職務執行を監査することによってその実効性を高めるべく取り組んでまいります。また、監査等委員は、重要な会議に出席し、監査方針・監査計画に従って、取締役の職務執行を監査する体制にいたします。主要な子会社においては、監査等委員会が取締役の職務執行を監査することによってその実効性を高めてまいります。
- ・当社の内部監査室は「内部監査規定」に基づき、子会社も対象として監査を統括または実施し、横断的なリスク管理体制およびコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保しております。
- ・子会社における重要な課題・コンプライアンス問題等を早期に把握・対応するために、「森六グループ 内部統制基本規定」において報告体制を定め、それに従い子会社から定期的および適時に報告を受けております。

ヘ．財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

（基本方針）

- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

（整備・運用状況の概要）

- ・「森六グループ 財務報告に係る内部統制 基本方針」および「森六グループ財務報告に係る内部統制基本規定」を定め、それらに従い財務報告の適正性および信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用・評価を行っております。

ト．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

（基本方針）

- ・監査等委員会から求められた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき監査等委員会スタッフを監査等委員会室に配置する。

（整備・運用状況の概要）

- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令により職務に従事しております。

チ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

（基本方針）

- ・監査等委員会スタッフは、当該補助につき、監査等委員会の指揮命令により遂行し、当社の役員および従業員の指揮命令には服さない。
- ・当該監査等委員会スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査等委員会の同意を得たうえで決定する。

（整備・運用状況の概要）

- ・監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令により職務を遂行し、人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査等委員会の同意を得たうえで決定しています。

リ．監査等委員会への報告に関する体制

（基本方針）

- ・当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査等委員の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
- ・重要会議への監査等委員の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録等の資料の閲覧権限を監査等委員に対して付与する。
- ・当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査等委員会に対して報告する。
- ・監査等委員会へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。

（整備・運用状況の概要）

- ・当社グループの役員および従業員は、社内規則または監査等委員の要求により、業務執行に関する事項を報告しております。
- ・重要会議への監査等委員の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録等の資料の閲覧権限を監査等委員に対して付与しています。
- ・当社の内部監査室は、当社および当社子会社の内部監査の結果を監査等委員会に対して報告しております。
- ・監査等委員会へ内部通報を行った役職員が、そのことを理由として不利な取扱いを受けないよう社内規定を定め、それに従った運用をしています。

ヌ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

（基本方針）

- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、これを行う。

（整備・運用状況の概要）

- ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会が必要と考える金額を予算措置しており、実際に発生した費用を当社が負担しております。

ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(基本方針)

- ・代表取締役社長およびその他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
- ・監査等委員会と当社の内部監査室および会計監査人との間で、監査結果等につき情報交換を行う等、相互に連携を図る体制を整備・運用する。
- ・当社の内部監査室は、監査等委員会から具体的指示が行われた場合、当該指示に従って業務を行う。

(整備・運用状況の概要)

- ・監査等委員会は、代表取締役社長その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）と適宜会合を持ち、意思疎通を図っております。
- ・監査等委員会は、当社内部監査室とは月１回の会合を持ち、会計監査人とは四半期毎に会合を持ち、情報交換を行い、相互に連携を図っております。
- ・当社の内部監査室は、監査等委員会より具体的指示が行われた場合、当該指示に従って業務を行っております。

ヲ．反社会的勢力排除に向けた体制

(基本方針)

- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。

(整備・運用状況の概要)

- ・「森六グループ 反社会的勢力に対する基本方針」として、以下の内容を定めております。
 - １）反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
 - ２）反社会的勢力への資金提供、裏取引は一切行いません。
 - ３）反社会的勢力に対する体制を整備し、組織全体での対応を図ります。
 - ４）反社会的勢力に対しては、警察その他外部専門機関と連携し、適正に対応します。
 - ５）反社会的勢力による不当要求に対しては、民事、刑事の両面から法的対応を行います。
- ・「反社会的勢力への対応規定」を定め、以下の取り組みを行っております。
 - １）総務担当役員を反社会的勢力対応統括責任者として選任し、総務担当部門を反社会的勢力対応統轄部署として選定するとともに、各拠点に不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力からの不当要求等に対して組織的に対応する。
 - ２）新規の取引先については取引開始時に、継続的な取引先については定期的に、反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、取引契約の締結に際しては反社会的勢力排除条項を含む契約書または同趣旨の覚書を締結する。
 - ３）採用する社員について反社会的勢力に該当しないか調査を行うとともに、入社に際して反社会的勢力排除条項を含む誓約書を取得する。

ワ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏、小池秀紀氏、古川富二男氏および辻千晶氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。

カ．補償契約の内容の概要等

当社は、取締役である黒瀬直樹氏、菊地耕一氏、柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏、小池秀紀氏、古川富二男氏および辻千晶氏との間で、会社法第430条の２第１項第１号の費用および同項第２号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。ただし、職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因して生じた損害は補償されないなど、会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

ヨ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員および管理職従業員ならびに連結対象子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法上の損害賠償金および争訟費用）を補填することとしております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．剰余金の配当等

当社は、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するとともに、取締役として適正な人材を確保できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 最高経営責任者	黒瀬 直樹	1969年 5 月 3 日生	1988年 4 月 当社 入社 2015年 1 月 Morioku Technology North America EVP 2018年 4 月 森六テクノロジー株式会社 (現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ ホールディングス株式会社) 執行役員 北米統括 2022年 6 月 当社 執行役員 経営企画、DX推進担当 経営企画室長 2023年 6 月 当社 常務執行役員 経営企画、DX推進、 サステナビリティ担当 経営企画部長 森六テクノロジー株式会社 (現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ ホールディングス株式会社) 取締役 森六ケミカルズ株式会社 (現森六ケ ミカルズ・オーバーシーズ・ホール ディングス株式会社) 取締役 2024年 6 月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者 (現任)	(注) 3	7,500
代表取締役 副社長 最高財務責任者	菊地 耕一	1963年12月22日生	1986年 4 月 三井信託銀行株式会社 (現三井住友 信託銀行株式会社) 入社 2000年10月 プライスウォーターハウスクーパ ス・フィナンシャル・アドバイザリ ー・サービス株式会社 入社 2001年 6 月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2010年10月 同社 システムズ&テクノロジー・グ ループ事業管理 理事、CFO 2012年 2 月 カルビー株式会社 執行役員 財務経理本部長 2019年 6 月 同社 取締役 専務執行役員 兼 CFO 2023年 4 月 同社 取締役 副社長執行役員 兼 CRO 2024年 4 月 同社 取締役 当社 入社 エグゼクティブフェロー 2024年 6 月 当社 取締役 副社長 最高財務責任者 森六テクノロジー株式会社 (現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ ホールディングス株式会社) 取締役 森六ケミカルズ株式会社 (現森六ケ ミカルズ・オーバーシーズ・ホール ディングス株式会社) 取締役 2025年 4 月 当社 代表取締役副社長 最高財務責任者 (現任)	(注) 3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柴田 幸一郎	1961年4月17日生	1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 永野真山法律事務所 1998年2月 弁護士柴田幸一郎法律事務所 (現任) 2012年6月 第二東京弁護士会綱紀委員 2017年10月 当社 社外取締役(現任) 2018年4月 第二東京弁護士会 倫理委員会委員(現任) 2022年6月 株式会社ナカボーテック 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	平井 謙一	1954年9月3日生	1978年4月 日産ディーゼル工業株式会社 (現 UDトラックス株式会社) 入社 2008年1月 同社 Vice President, Volvo Powertrain Japan CFO 2012年4月 同社 Vice President, Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination 2016年1月 KHネオケム株式会社 取締役 財務本部長 2018年3月 同社 常務取締役 財務本部長 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	700
取締役	大塚 亮	1964年11月14日生	1990年4月 当社 入社 1994年3月 大塚ポリテック株式会社入社 1995年5月 同社 取締役 2001年6月 同社 専務取締役 2010年7月 同社 取締役副社長 2012年9月 同社 代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	横手 仁美	1962年11月26日生	1986年4月 在シドニー日本国総領事館 2003年4月 ソニー株式会社 (現 ソニーグループ株式会社) 渉外部課長 2007年4月 日本トイザラス株式会社 執行役員 2011年3月 認定NPO法人国連WFP協会 事務局長・理事 2013年9月 スマートインサイト株式会社 ゼネラルマネージャー 2015年7月 株式会社マークアイ 総務部長 2018年8月 国際基督教大学 サービス・ラーニング・センター コーディネーター・講師 2020年12月 国際人材創出支援センター(ICB) 理事(現任) 2023年2月 学校法人アジア学院 評議員(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年7月 認定NPO法人セカンドハーベスト・ ジャパン CEO(現任) 2024年3月 公益財団法人 日本フードバンク連盟理事(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小池 秀紀	1963年4月18日生	1982年4月 当社 入社 2006年2月 当社 経理部経理・会計ブロック 経理グループリーダー 2018年4月 当社 経営企画室 主幹 2019年10月 四国化工株式会社 取締役 管理本部長 2021年6月 同社 代表取締役社長 2024年4月 当社 社長付 2024年6月 当社 監査等委員会室長 森六テクノロジー株式会社(現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ ホールディングス株式会社) 監査役 森六ケミカルズ株式会社(現森六ケ ミカルズ・オーバーシーズ・ホール ディングス株式会社) 監査役 2025年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	4,301
取締役 (監査等委員)	古川 富二男	1958年1月20日生	1976年4月 国税局入局 2014年7月 東京国税局総務部考査課長 2015年7月 国税庁長官官房東京派遣 首席国税庁監察官 2017年7月 東京国税局調査第四部長 2018年7月 国税局退局 2018年8月 古川富二男税理士事務所設立 (現任) 2020年6月 当社 社外監査役 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	辻 千晶	1953年4月29日生	1979年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 山本栄則法律事務所 1990年10月 ドイツ弁護士(日本法)資格取得 ペーター・バイヤー法律事務所 (ドイツ)パートナー弁護士 2001年7月 吉岡・辻総合法律事務所 パートナー弁護士 2004年4月 山梨学院大学法科大学院教授 2011年4月 公益財団法人 大学基準協会 法科大学院認証評価委員 2017年6月 株式会社ヨロズ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年4月 山梨学院大学法学部客員教授 2019年6月 株式会社ケーヒン(現 日立Astemo 株式会社) 社外取締役 2019年7月 法律事務所キノール東京 パートナー弁護士(現任) 2021年6月 MIRARTHホールディングス株式会社 (旧 株式会社タカラレーベン) 社外取締役 2022年6月 当社 社外監査役 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	1,000
計					14,501

- (注)1. 取締役 柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役 古川富二男氏および辻千晶氏は、社外取締役であります。
3. 2025年6月20日開催の第110期定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 2024年6月18日開催の第109期定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。なお、監査等委員である取締役 小池秀紀氏は、第110期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査等委員である取締役 多田光一氏の補欠として選任されました。その任期は当社定款の定めにより、辞任した多田光一氏の任期の満了する時まで（2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで）となります。
5. 2024年6月18日開催の第109期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
雪丸 暁子	1977年1月7日生	2001年10月 東京地方裁判所 判事補（54期） 2004年7月 ジョージタウンロースクール 客員研究員 2008年2月 裁判官退官 弁護士登録 吉岡・辻総合法律事務所 2019年4月 横浜総合法律事務所（現任） 2021年6月 株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役（現任） 2022年8月 佐鳥電機株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役 柴田幸一郎氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 平井謙一氏は、自動車および化学業界で会社経営に携わり、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経理・財務分野における豊富な経験と、企業経営に関する知識をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏は、当社株式700株を保有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 大塚亮氏は、長年にわたり製造業会社で代表取締役を務められており、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経営全般における豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。なお、大塚氏は、大塚ポリテック株式会社の代表取締役社長であります。当社子会社と同社との間には化学品関連の取引関係がありますが、当社と大塚ポリテック株式会社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はありません。

社外取締役 横手仁美氏は、外国政府や外国団体との折衝など豊富な国際経験や、経営、NPO法人事務局長、人材育成など、幅広い分野での経験と見識を有しており、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 古川富二男氏は、長年にわたり国税庁において要職を歴任し、現在は税理士としてご活躍されております。税務に加えて財務・会計にも精通し、経営全般を監督する十分な見識を有していることから、独立かつ公平な立場から経営・業務執行に対する監査を行っていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 辻千晶氏は、日本のみならずドイツの弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。国際的な経験を持ち、経営全般を監督する十分な見識を有していることから、独立かつ公平な立場から経営・業務執行に対する監査を行っていただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、当社株式1,000株を保有しておりますが、この他に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員の選任にあたっては、会社法に定める社外役員の要件および金融商品取引所が定める独立性基準に従い、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である社外取締役が、取締役会に付議される事項について十分な検討を行い、より効果的な意見を提言できるよう、事前に資料を提出する体制を取っております。

その上で、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会への出席や監査等委員との会合等を通じて、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の報告を受け、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど連携を図っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会への出席を通じて、当社内部監査室および会計監査人の監査状況の報告を受けるとともに、会計監査人とは四半期毎に会合を持ち、情報交換を行い、相互連携を図ることで、監査の実効性を高めております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

（a）監査等委員会監査の組織、人員および手続

当社は、2024年６月18日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社の監査等委員会については、監査等委員である取締役３名からなる構成となり、３名とも監査等委員会にて選定監査等委員に選定しており、業務監査・会計監査により取締役の職務の執行の監督に取り組んでおります。

監査等委員である社外取締役 古川富二男氏は、税理士資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。監査等委員である社外取締役 辻千晶氏は、弁護士として企業法務およびコーポレート・ガバナンスに関する専門的知見を有しております。

また、監査等委員の職務を補佐するため、監査等委員会室１名を配置しております。

（b）監査役会および監査等委員会の活動状況

監査役会および監査等委員会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては監査役会を７回、監査等委員会を12回開催しました。個々の出席状況および活動状況については以下のとおりです。

監査役会（監査等委員会設置会社移行前）

役 職	氏 名	監査役会 出席状況（出席率）	取締役会 出席状況（出席率）
常勤監査役	多田 光一	7回 / 7回（100％）	3回 / 3回（100％）
社外監査役	古川 富二男	7回 / 7回（100％）	3回 / 3回（100％）
社外監査役	辻 千晶	7回 / 7回（100％）	3回 / 3回（100％）

監査等委員会

役 職	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査等委員（取締役）	多田 光一	12回 / 12回（100％）
監査等委員（社外取締役）	古川 富二男	12回 / 12回（100％）
監査等委員（社外取締役）	辻 千晶	12回 / 12回（100％）

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針および監査計画、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の再任適否、会計監査人報酬等、取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者案および報酬等に関する同意判断等があります。

監査等委員の活動として、取締役会への出席および取締役等との意思疎通、内部監査室等からの報告受領および意見交換、会計監査人との定期的な情報および意見交換、子会社の取締役等との情報および意見交換等を行っています。また、常勤監査等委員の活動として、経営会議、サステナビリティ委員会など重要な会議体への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社を含む主要な事業所への往査等を行い、監査等委員会での都度報告しています。なお、主要な事業所への往査については、必要に応じて、監査等委員（社外取締役）も立会います。サステナビリティ関連については、監査計画において、監査重点項目の1つとしてあげており、往査の都度、その取組状況、進捗状況などを現地スタッフから説明を受け、現場確認などを行いました。

会計監査人との連携については、定期的に会合を行い、監査計画および四半期レビューの報告を受けるほか、会計監査人が特に注意を払った事項について、情報交換を行っています。当事業年度において、会計監査人が、監査上の主要な検討事項としたものに関しては、会計上の見積りを行うにあたって用いられた主要な仮定や監査上の対応について、会計監査人から詳細な説明を受けるとともに、意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、3名からなる内部監査室を設けております。内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として他の業務ラインから分離され、独立した立場から全グループ会社を対象に実地監査、もしくはリモート監査を行い、企業集団としての経営効率の向上と社会的責任を貫徹できる体制の構築への指導・助言に取り組んでおります。

監査等委員会と内部監査室、監査法人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、情報共有を図りながら効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、監査状況は代表取締役社長への報告のほか、取締役会ならびに監査等委員会へ定期的、あるいは必要に応じて報告できるデュアルレポーティングラインを備えております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

1987年以降

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 永田 篤

指定有限責任社員 業務執行社員 竹内 知明

(d) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士5名、その他10名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は選定にあたり、監査人の独立性や専門性および当社の事業分野への理解が重要であると考えており、それらの有無に加えて、監査事務所の品質管理体制や海外ネットワークを用いたグループでの監査等を総合的に勘案し決定することを選定方針としており、監査法人の再任が適当と判断しております。

監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。

また、監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、監査法人の解任または不再任を目的とする議案を監査等委員会が定め、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(f) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は監査法人に対して評価を行っております。具体的には、監査人の独立性や専門性、監査法人が計画した監査の範囲とその実施時期、監査等委員および監査等委員会との期中における定期的な協議等、継続的な連携および情報交換の頻度、監査事務所の品質管理体制、監査報酬の適切性および経営者や内部監査室とのコミュニケーション等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	78	-	75	-
連結子会社	-	-	-	-
計	78	-	75	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（(a)を除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	123	1	101	0
計	123	1	101	1

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する支援業務等であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキルおよび当社グループの規模等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

(e) 監査等委員会が監査公認会計士等の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、監査公認会計士等の監査報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の内容、監査の日数、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が、適切であるかどうか協議した結果、適正な水準であるものと判断して同意いたしました。

(4) 【 役員の報酬等 】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年6月18日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社では、以下のとおり役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

当社は、取締役の報酬制度を「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用しております。

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行う
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的として、委員長および半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会において報酬総額を決定します。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の固定基本報酬と業績連動報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長である黒瀬直樹氏に委任しております。その権限の内容は、各取締役の固定基本報酬額および各取締役の当該事業年度の業績を踏まえた業績連動報酬額の決定であり、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ており、代表取締役社長は当該答申に基づきこれを決定します。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであり、従いまして、個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

報酬の水準については、当社の事業内容および経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準指標との比較検証を行います。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月18日であり、年額324百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役4名）であります。

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して譲渡制限株式を付与するものである株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2024年6月18日であり、上記の報酬枠とは別枠で、年額210百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は2名であります。

監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2024年6月18日であり、年額80百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

a) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬体系

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等は、固定基本報酬、業績連動報酬および業績連動の株式報酬により構成します。

() 固定基本報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、月例の固定の金銭報酬とします。

() 業績連動報酬

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。その額は、固定基本報酬の月額に一定の係数を乗じた額に対して、連結売上高（評価ウエイト50％）と連結営業利益（評価ウエイト50％）の目標への達成度に応じた係数（目標達成時に100％、0％～200％の範囲で支給額を変動）を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

() 株式報酬

- ・ 中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の譲渡制限付株式報酬とします。
- ・ 原則として、中期経営計画の初年度に付与します。在任期間中に株式が付与されることで、株主との一層の価値共有を進めるものとします。
- ・ 付与する株式数は、金銭報酬額（固定基本報酬と業績連動報酬の支給額の合計額）と株式報酬額の合計額に対する割合で設定します。
- ・ 中期経営計画に掲げる主要な経営指標を用い、指標に係る目標達成を条件として、又は目標達成度に応じて譲渡制限を解除します。

() 報酬構成の割合

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する「固定基本報酬」・「業績連動報酬」・「株式報酬」の比率は、概ね65：25：10程度となるよう設定します。

() 報酬の返還等（マルス条項・クローバック条項）

報酬制度の健全性を確保することを目的に、重大な社内規程違反その他非遵行為や報酬額算定の基礎となった指標に影響を及ぼす会計上その他の重大な過誤や不正等の一定の事由が生じた場合に、指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、業績連動報酬と株式報酬を対象に、未支給の報酬の没収（マルス条項）・支給済みの報酬の返還（クローバック条項）を求めることができるものとします。

b) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月例の固定の金銭報酬のみとします。

c) 監査等委員である取締役の報酬体系

経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月例の固定の金銭報酬のみとします。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（百万円）					対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	その他	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	103	73	23	5	-	5	4
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）	13	13	-	-	-	-	1
社外取締役	47	47	-	-	-	-	6
監査役（社外監査役を除く）	3	3	-	-	-	-	1
社外監査役	3	3	-	-	-	-	2

（注）１．当社の取締役は使用人兼務役員ではありません。

２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月18日開催の第109期定時株主総会において、年額324百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名であります。

３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年6月18日開催の第109期定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

４．監査役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第102期定時株主総会において、年額55百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

５．当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、売上高は前期比0.4%増の1,461億円、営業利益は前期比27.5%減の41億円となっております。

6. 株式報酬は原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度（2023年3月期から2025年3月期）の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額の金銭報酬債権を一括して支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として、当社の普通株式を処分する方式を取っております。取締役の非金銭報酬等の5百万円の内容は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬額の費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が専ら株式価値の向上また配当により利益を得る純投資目的である投資株式と、取引先企業との関係維持・強化を図ることで、主に事業上の利益を追求する純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、政策保有株式について、取引関係の維持および強化、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、保有に伴うリスク等を検討し、合理性が認められる場合のみ取得・保有しております。保有している株式については、取締役会において、取引額や利益率などの定量評価、将来の見通しなど定性評価をもとに、定期的に検証を行い、保有継続可否等の意思決定をしております。

当社は検証結果に基づき、当事業年度において合計 2 銘柄（全株式売却 1 銘柄、一部株式売却 1 銘柄）の上場株式を売却し、3,478百万円を資金化しました。この結果、2025年3月末現在の当社政策保有株式は4,934百万円（8 銘柄）となり、当社グループにおいて政策保有株式の純資産に占める割合は9.1%となりました。当社が保有する上場株式の議決権行使に際しては、当該議案が投資先企業の中長期的な企業価値に与える影響等を総合的に勘案し、各議案の賛否を検討します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	585
非上場株式以外の株式	8	4,934

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	追加投資によるもの
非上場株式以外の株式	3	21	取引先持株会による購入

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除きます。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,478

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除きます。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
本田技研工業(株)	1,111,700	3,525,085	樹脂加工製品事業において、おもに四輪車用樹脂部品の製品販売等を行っている重要な取引先であり、同社との関係維持、強化、および事業拡大のため保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。なお、取引先持株会により株式数は増加しましたが、保有株式の一部を売却したことにより当事業年度の株式数は減少しております。	有
	1,492	6,665		
関西ペイント(株)	528,926	528,922	ケミカル事業の販売拡大を目的に、販売取引関係の維持・強化のため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会によるものです。	無
	1,129	1,150		
三井化学(株)	262,026	262,024	ケミカル事業の販売拡大を目的に、仕入・販売取引関係の維持・強化、および安定的に製品を確保するため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。なお、株式数が増加した理由は、取引先持株会によるものです。	無
	875	1,134		
テイカ(株)	318,273	318,273	ケミカル事業の販売拡大を目的に、おもに仕入取引関係の維持・強化、および安定的に製品を確保するため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	424	484		
(株)阿波銀行	137,977	137,977	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	394	379		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)クラレ	153,819	153,819	ケミカル事業の販売拡大を目的に、仕入取引関係の維持・強化、および安定的に製品を確保するため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	281	252		
アイカ工業(株)	53,100	53,100	ケミカル事業の販売拡大を目的に、仕入・販売取引関係の維持・強化、および安定的に製品を確保するため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	有
	175	197		
ダイキン工業(株)	10,000	10,000	ケミカル事業の販売拡大を目的に、販売取引関係の維持・強化を図るため継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会において保有の適否を検証しております。	無
	161	206		
(株)日本触媒	-	25,768	当事業年度において全株売却したため 2025年3月末現在保有しておりません。	無
	-	37		

（注）「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,660	19,973
受取手形	1 989	849
売掛金	34,669	31,949
電子記録債権	1 1,933	1,669
商品及び製品	7,132	5,787
仕掛品	3,629	4,099
原材料及び貯蔵品	4,519	4,380
その他	5,690	4,094
貸倒引当金	12	10
流動資産合計	78,212	72,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3, 5 20,008	2, 3, 5 17,324
機械装置及び運搬具（純額）	2, 3, 5 11,668	2, 3, 5 10,283
工具、器具及び備品（純額）	2, 3 5,979	2, 3 4,203
土地	2, 3, 5 5,259	2, 3, 5 5,208
リース資産（純額）	2 282	2 451
建設仮勘定	2,412	2,657
有形固定資産合計	45,610	40,128
無形固定資産	953	1,460
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 12,544	4, 5 7,553
長期貸付金	311	91
退職給付に係る資産	1,284	1,358
繰延税金資産	1,036	592
その他	606	658
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	15,779	10,252
固定資産合計	62,343	51,840
資産合計	140,556	124,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,522,676	518,914
電子記録債務	11,858	1,336
短期借入金	616,943	615,675
1年内償還予定の社債	170	170
1年内返済予定の長期借入金	1,697	797
リース債務	504	361
未払法人税等	812	666
関係会社整理損失引当金	-	6,626
その他	18,590	8,257
流動負債合計	53,253	52,805
固定負債		
社債	1,029	859
長期借入金	3,957	2,314
リース債務	529	842
繰延税金負債	4,191	1,728
債務保証損失引当金	26	95
退職給付に係る負債	449	512
資産除去債務	173	173
その他	522	391
固定負債合計	10,878	6,917
負債合計	64,132	59,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	2,680	1,398
利益剰余金	57,947	48,546
自己株式	1,467	518
株主資本合計	60,800	51,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,302	2,407
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	8,058	9,237
退職給付に係る調整累計額	620	551
在外子会社のその他退職後給付調整額	335	399
その他の包括利益累計額合計	14,318	12,595
非支配株主持分	1,304	1,248
純資産合計	76,423	64,911
負債純資産合計	140,556	124,634

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	145,638	146,174
売上原価	1 121,289	1 122,570
売上総利益	24,348	23,604
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	5,551	6,356
運賃保管料	3,516	3,337
退職給付費用	178	53
貸倒引当金繰入額	1	9
研究開発費	1 2,509	1 2,854
その他	6,887	6,856
販売費及び一般管理費合計	18,641	19,469
営業利益	5,706	4,135
営業外収益		
受取利息	156	161
受取配当金	291	381
為替差益	1,145	-
持分法による投資利益	5	-
その他	266	232
営業外収益合計	1,863	775
営業外費用		
支払利息	1,216	873
為替差損	-	1,472
持分法による投資損失	-	256
その他	170	103
営業外費用合計	1,387	2,706
経常利益	6,183	2,204
特別利益		
固定資産売却益	2 129	2 865
投資有価証券売却益	221	2,042
補助金収入	99	85
特別利益合計	450	2,992
特別損失		
固定資産売却損	3 11	3 21
固定資産除却損	4 125	4 29
固定資産圧縮損	6	1
減損損失	5 1,490	5 4,628
関係会社整理損失引当金繰入額	-	6 6,626
債務保証損失引当金繰入額	26	68
その他	-	393
特別損失合計	1,659	11,769
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,974	6,571
法人税、住民税及び事業税	1,952	1,909
法人税等調整額	80	724
法人税等合計	1,872	1,184
当期純利益又は当期純損失()	3,102	7,756
非支配株主に帰属する当期純利益	80	57
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,022	7,814

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	3,102	7,756
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,323	2,888
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定	2,454	1,188
退職給付に係る調整額	404	69
在外子会社のその他退職後給付調整額	125	64
持分法適用会社に対する持分相当額	13	8
その他の包括利益合計	5,299	1,717
包括利益	8,402	9,474
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,310	9,537
非支配株主に係る包括利益	91	63

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	4,797	56,484	2,626	60,296
当期変動額					
剰余金の配当			1,559		1,559
親会社株主に帰属する当期純利益			3,022		3,022
譲渡制限付株式報酬		1		4	6
自己株式の取得				1,638	1,638
自己株式の処分		270		391	661
自己株式の消却		2,401		2,401	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,117	1,462	1,158	504
当期末残高	1,640	2,680	57,947	1,467	60,800

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社のその他退職後給付調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,987	1	5,617	216	209	9,030	1,356	70,683
当期変動額								
剰余金の配当								1,559
親会社株主に帰属する当期純利益								3,022
譲渡制限付株式報酬								6
自己株式の取得								1,638
自己株式の処分								661
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,314	3	2,440	404	125	5,288	51	5,236
当期変動額合計	2,314	3	2,440	404	125	5,288	51	5,740
当期末残高	5,302	1	8,058	620	335	14,318	1,304	76,423

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	2,680	57,947	1,467	60,800
当期変動額					
剰余金の配当			1,530		1,530
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			7,814		7,814
自己株式の取得				625	625
自己株式の処分				237	237
自己株式の消却		1,281	56	1,337	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,281	9,400	949	9,733
当期末残高	1,640	1,398	48,546	518	51,067

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	在外子会社 のその他退 職後給付調 整額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	5,302	1	8,058	620	335	14,318	1,304	76,423
当期変動額								
剰余金の配当								1,530
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								7,814
自己株式の取得								625
自己株式の処分								237
自己株式の消却								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,894	2	1,179	69	64	1,723	55	1,778
当期変動額合計	2,894	2	1,179	69	64	1,723	55	11,512
当期末残高	2,407	0	9,237	551	399	12,595	1,248	64,911

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	4,974	6,571
減価償却費	8,699	7,899
減損損失	1,490	4,628
固定資産売却損益（ は益）	118	844
固定資産除却損	125	29
固定資産圧縮損	6	1
投資有価証券売却損益（ は益）	221	2,042
貸倒引当金の増減額（ は減少）	15	1
関係会社整理損失引当金の増減額（ は減少）	-	6,626
退職給付に係る資産及び負債の増減額	33	104
受取利息及び受取配当金	447	543
補助金収入	99	85
支払利息	1,216	873
持分法による投資損益（ は益）	5	256
売上債権の増減額（ は増加）	1,582	3,382
棚卸資産の増減額（ は増加）	13	977
仕入債務の増減額（ は減少）	1,573	4,404
その他	869	1,268
小計	16,445	11,346
利息及び配当金の受取額	454	545
利息の支払額	1,266	907
法人税等の支払額	868	1,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,764	9,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	198	1,361
定期預金の払戻による収入	594	731
有形固定資産の取得による支出	6,670	6,664
有形固定資産の売却による収入	144	1,036
無形固定資産の取得による支出	92	444
投資有価証券の取得による支出	882	619
投資有価証券の売却による収入	357	3,478
補助金の受取額	77	77
短期貸付金の純増減額（ は増加）	7	-
その他	32	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,630	3,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,406	1,649
長期借入れによる収入	2,739	43
長期借入金の返済による支出	1,862	2,822
社債の発行による収入	1,200	-
社債の償還による支出	-	170
自己株式の取得等による支出	1,616	100
自己株式の売却による収入	638	237
配当金の支払額	1,559	1,530
非支配株主への配当金の支払額	123	118
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	7	-
リース債務の返済による支出	223	295
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,221	6,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	871	455
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,785	355
現金及び現金同等物の期首残高	17,658	19,444
現金及び現金同等物の期末残高	19,444	19,088

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

森六テクノロジー㈱

森六ケミカルズ㈱

Moriroku Technology North America Inc.

Listowel Technology, Inc.

Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

四国化工㈱

森六(広州)貿易有限公司

Moriroku(Thailand)Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Moriroku Chemicals India Private Limited

四国化工(上海)有限公司

R&M Properties, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数 2社

アイ・エム・マテリアル㈱

M&C Tech Indiana Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Moriroku Chemicals India Private Limited、四国化工(上海)有限公司、R&M Properties, Inc.)および関連会社(中部化学㈱、NAMO Chemical Co., Ltd.)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の子会社の決算日は、12月31日であります。

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.

森六(上海)貿易有限公司

森六(広州)貿易有限公司

森六(天津)化学品貿易有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヵ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を、また、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社および一部の連結子会社における以下の資産については定率法を採用しております。

・2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品（工具・金型を除く）

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際会計基準適用子会社については、IFRS第16号により、借手のリース取引は原則すべてのリースについて、貸借対照表に資産および負債として計上しており、資産に計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- イ 樹脂加工製品事業 樹脂加工製品事業においては、主に自動車四輪部品の生産・販売をしております。これらの製品については、顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。
- ロ ケミカル事業 ケミカル事業においては、無機・有機薬品の基礎化学品、医薬品中間体、農薬・肥料、プラスチックやフィルム・シートの樹脂加工製品等、化学製品全般を販売しております。これらの商品または製品については顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。当該取引で代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。なお、ケミカル事業セグメントは収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップおよび通貨スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ、通貨スワップ

ヘッジ対象...輸出入取引に伴う外貨建金銭債権債務、借入金

ハ ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の振当処理、金利スワップおよび通貨スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクリカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当該連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が、会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(固定資産の減損損失)

(1) 当該連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

樹脂加工製品事業セグメントに含まれる広州森六塑件有限公司(以下「GMT」)については、減損損失を計上しております。詳細は、「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

GMTは国際会計基準を適用しており、固定資産については、各報告期間の末日において各資産または資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施します。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。その回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいいます。

GMTは回収可能価額として使用価値を用いております。その見積りは、中期見通しを基礎として見積られた将来キャッシュ・フローを、割引率(税引後)13.5%で現在価値に割り引くことで見積っております。

使用価値の見積りには得意先からの受注予測等、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、これらの仮定は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(固定資産の減損損失)

(1) 当該連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

樹脂加工製品事業セグメントに含まれる広州森六塑件有限公司(以下「GMT」)および武漢森六汽车配件有限公司(以下「WMT」)、ケミカルセグメントに含まれる五興化成工業株式会社(以下「五興化成」)において、減損損失を計上しております。詳細は、「注記事項(連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

固定資産については、各報告期間の末日において各資産または資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施します。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。その回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいいます。

GMTおよびWMTは回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値、五興化成は使用価値を用いております。その見積りは、決算時点で入手可能な情報や資料に基づき合理的に判断しておりますが、これらの仮定は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生の増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当社は、2023年12月より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」といいます。)を締結しました(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、信託設定後3年間にわたり「森六従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度616百万円、221千株、当連結会計年度378百万円、136千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度639百万円、当連結会計年度437百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日のため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	127百万円	- 百万円
電子記録債権	190	-
支払手形	44	-
電子記録債務	478	-
流動負債その他 (設備関係支払手形)	1	-

- 2 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	20,570百万円	22,157百万円
機械装置及び運搬具	52,120	53,703
工具、器具及び備品	72,486	75,029
土地	162	156
リース資産	275	348
計	145,615	151,395

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	105百万円	105百万円
機械装置及び運搬具	20	22
工具、器具及び備品	0	0
土地	233	233
計	359	361

- 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	254百万円	363百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
建物及び構築物	56百万円	49百万円
機械装置及び運搬具	269	262
土地	170	170
投資有価証券	277	221
計	774	704

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
支払手形及び買掛金	241百万円	200百万円
計	241	200

担保に供している資産の帳簿価額のうち、工場財団を組成しているものは、建物及び構築物49百万円（前連結会計年度56百万円）、機械装置及び運搬具262百万円（前連結会計年度269百万円）、土地170百万円（前連結会計年度170百万円）、合計482百万円（前連結会計年度496百万円）であり、対応する債務はありません。

担保に供している投資有価証券は、前連結会計年度、当連結会計年度ともにすべて商取引に関する保証金として担保に供しております。

6 当座貸越契約およびコミットメントライン契約について

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。また、安定的な流動性確保を目的として主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において、当該コミットメントライン契約に基づく借入実行残高はありません。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越契約およびコミットメントライン契約の 総額	64,892百万円	53,857百万円
借入実行残高	16,943	15,675
差引額	47,949	38,181

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
3,255百万円	3,724百万円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	25	46
工具、器具及び備品	62	10
土地	-	807
計	129	865

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	9	10
工具、器具及び備品	2	2
計	11	21

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	23	6
工具、器具及び備品	48	21
無形固定資産(その他)	-	0
計	125	29

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
中国 広東省 (広州森六塑件有限公司)	事業用資産	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	1,490百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

広州森六塑件有限公司（以下「GMT」）の所在する中国においては自動車市場の急激なEV化が進み、主要顧客の減産により販売が低迷しました。このような環境下において、GMTの事業用資産について収益性の低下を認識したため減損の兆候があると判断しました。これを受け、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、回収可能価額として使用価値を用いて帳簿価額を回収可能価額（2,664百万円）まで減額し、当該減少額（1,490百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具418百万円、工具、器具及び備品1,072百万円であります。なお、使用価値は決算時点で入手可能な情報や資料に基づいた合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
中国 広東省 (広州森六塑件有限公司)	事業用資産	建物及び構築物	512百万円
		機械装置及び運搬具	918
		建設仮勘定	157
		無形固定資産	27
		投資その他の資産「その他」	22
		小計	1,636
中国 湖北省 (武漢森六汽车配件有限公司)	事業用資産	建物及び構築物	810
		機械装置及び運搬具	670
		工具、器具及び備品	880
		建設仮勘定	209
		無形固定資産	10
		小計	2,579
日本 福岡県 (五興化成工業株式会社)	事業用資産	建物及び構築物	91
		機械装置及び運搬具	97
		建設仮勘定	224
		小計	412
合計			4,628

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

広州森六塑件有限公司（以下「GMT」）、武漢森六汽车配件有限公司（以下「WMT」）の所在する中国においては自動車市場の急激なEV化が進み、主要顧客の減産により販売が低迷しました。このような環境下において、GMTおよびWMTの事業用資産について収益性の低下を認識したため減損の兆候があると判断しました。これを受け、当連結会計年度において減損テストを実施した結果、回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、GMTにおいては当該減少額（1,636百万円）を、WMTにおいては当該減少額（2,579百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

五興化成工業株式会社（以下「五興化成」）においては同社の化学品事業において継続して営業赤字が続いていることから減損の兆候があると判断しました。回収可能価額として五興化成の中期見通しを基礎として見積られた将来キャッシュフローを、割引率6.36%で現在価値に割り引くことで見積られた使用価値で評価し、帳簿価額の減少額（412百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、処分コスト控除後の公正価値及び使用価値は決算時点で入手可能な情報や資料に基づいた合理的な見積りにより算定しております。

6 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に関する引当金繰入額であります。

詳細については、「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,578百万円	2,077百万円
組替調整額	221	2,042
法人税等及び税効果調整前	3,356	4,119
法人税等及び税効果額	1,033	1,230
その他有価証券評価差額金	2,323	2,888
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6	4
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	6	4
法人税等及び税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	4	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,454	1,188
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	586	7
組替調整額	7	100
法人税等及び税効果調整前	578	93
法人税等及び税効果額	174	24
退職給付に係る調整額	404	69
在外子会社のその他退職後給付調整額：		
当期発生額	159	98
組替調整額	34	34
在外子会社のその他退職後給付調整額	125	64
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	13	8
その他の包括利益合計	5,299	1,717

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	16,960,000	-	1,500,000	15,460,000
合計	16,960,000	-	1,500,000	15,460,000
自己株式				
普通株式 (注) 2. 3.	1,718,719	436,100	1,511,300	643,519
合計	1,718,719	436,100	1,511,300	643,519

(変動事由の概要)

(注) 1. 発行済株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,500,000株

2. 自己株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式取得による増加 426,500株

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 9,600株

3. 自己株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 1,500,000株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 3,100株

従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少 8,200株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が221,800株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会(注)	普通株式	807	53	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月14日 取締役会	普通株式	751	50	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当47円および創業360周年記念配当6円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会(注)	普通株式	751	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1．	15,460,000	-	600,000	14,860,000
合計	15,460,000	-	600,000	14,860,000
自己株式				
普通株式（注）2．3．	643,519	241,800	685,500	199,819
合計	643,519	241,800	685,500	199,819

（変動事由の概要）

（注）1．発行済株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 600,000株

2．自己株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式取得による増加 241,800株

3．自己株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少 600,000株

従業員持株会信託口から従業員持株会への売却による減少 85,500株

なお、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が136,300株含まれております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年 5月14日 取締役会（注）1	普通株式	751	50	2024年 3月31日	2024年 6月 4日
2024年11月14日 取締役会（注）2	普通株式	778	52.5	2024年 9月30日	2024年12月 2日

（注）1．配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2．配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月14日 取締役会（注）	普通株式	776	利益剰余金	52.5	2025年 3月31日	2025年 6月 6日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	19,660百万円	19,973百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	216	884
現金及び現金同等物	19,444	19,088

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータおよびコンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	176	276
1年超	115	168
合計	291	444

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、営業債権と同様に先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。また、一部外貨建て借入金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用して一部についてヘッジしております。

社債は、主に経営安定化を図るための資金調達であります。社債については、固定金利であるため、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需に基づき、先物為替予約を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規定等に従い、営業債権について、主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権および営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券(*1.4)	10,875	10,875	-
資産計	10,875	10,875	-
社債(*2)	1,200	1,208	8
長期借入金(*2)	5,654	5,503	150
負債計	6,854	6,712	142
デリバティブ取引(*3)	4	4	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	835

(*2) 社債および長期借入金には、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取り扱いを適用しており、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は833百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
其他有価証券(*1.4)	5,297	5,297	-
資産計	5,297	5,297	-
社債(*2)	1,029	1,012	17
長期借入金(*2)	3,111	3,044	66
負債計	4,141	4,056	84
デリバティブ取引(*3)	(6)	(6)	-

(*1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	949

(*2) 社債および長期借入金には、1年内償還予定の社債および1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日) 第24-16項の取り扱いを適用しており、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は1,307百万円であります。

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
現金及び預金	19,660	-	-	-
受取手形	989	-	-	-
売掛金	34,669	-	-	-
電子記録債権	1,933	-	-	-
合計	57,253	-	-	-

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
現金及び預金	19,973	-	-	-
受取手形	849	-	-	-
売掛金	31,949	-	-	-
電子記録債権	1,669	-	-	-
合計	54,442	-	-	-

2 . 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	16,943	-	-	-	-	-
社債	170	170	170	170	170	348
長期借入金 (注)	1,697	1,121	977	441	314	464
合計	18,810	1,292	1,147	611	484	812

(注) 長期借入金639百万円は「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないことから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	15,675	-	-	-	-	-
社債	170	170	170	170	170	177
長期借入金（注）	797	685	402	315	307	165
合計	16,643	856	572	485	478	343

（注）長期借入金437百万円は「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないことから、上表には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	10,875	-	-	10,875
デリバティブ取引（*）	-	4	-	4

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,297	-	-	5,297
デリバティブ取引（*）	-	(6)	-	(6)

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（*）	-	1,208	-	1,208
長期借入金（*）	-	5,503	-	5,503

(*) 社債および長期借入金には、１年内償還予定の社債および１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
社債（*）	-	1,012	-	1,012
長期借入金（*）	-	3,044	-	3,044

(*) 社債および長期借入金には、１年内償還予定の社債および１年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（注） 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップおよび為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

社債

社債の時価については、私募債であり市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入によって想定される利率で割り引いて現在価値を算出しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,865	3,379	7,485
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	10,865	3,379	7,485
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	11	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	0	0	-
	その他	-	-	-
	小計	9	11	1
合計		10,875	3,390	7,484

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,287	1,964	3,322
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,287	1,964	3,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	11	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	0	0	-
	その他	-	-	-
	小計	10	11	1
合計		5,297	1,976	3,321

４．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	357	221	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	357	221	-

当連結会計年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,478	2,042	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,478	2,042	-

５．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	104	-	3	3
	買建				
	日本円	563	-	1	1
	米ドル	17	-	0	0
合計		685	-	4	4

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	28	-	0	0
	買建				
	日本円	555	-	6	6
	中国元	21	-	0	0
	米ドル	11	-	0	0
合計		616	-	6	6

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	890	-	(注)
	ユーロ		337	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	582	-	
	ユーロ		172	-	
合計			1,983	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	703	-	(注)
	ユーロ		83	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	652	-	
	ユーロ		213	-	
合計			1,652	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	210	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(3)金利通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出制度があり、当社と一部の連結子会社は確定給付制度または確定拠出制度、もしくはそれらを併用しております。

確定給付制度には確定給付企業年金制度があり、複数事業主制度の企業年金基金制度にも加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度には確定拠出企業年金制度と前払退職金制度を設けております。

一部の連結子会社は確定給付制度または確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,169百万円	3,015百万円
勤務費用	173	156
利息費用	29	38
数理計算上の差異の発生額	205	156
退職給付の支払額	164	116
その他	11	2
退職給付債務の期末残高	3,015	2,940

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,701百万円	4,176百万円
期待運用収益	41	46
数理計算上の差異の発生額	381	88
事業主からの拠出額	208	125
退職給付の支払額	164	116
その他	8	2
年金資産の期末残高	4,176	4,140

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	296百万円	326百万円
退職給付費用	51	51
退職給付の支払額	16	1
制度への拠出額	16	15
その他	12	5
退職給付に係る負債の期末残高	326	355

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,319百万円	3,236百万円
年金資産	4,407	4,381
	1,088	1,145
非積立型制度の退職給付債務	253	300
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	834	845
退職給付に係る負債	449	512
退職給付に係る資産	1,284	1,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	834	845

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	173百万円	156百万円
利息費用	29	38
期待運用収益	41	46
数理計算上の差異の費用処理額	7	100
簡便法で計算した退職給付費用	51	51
確定給付制度に係る退職給付費用	205	99

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	578百万円	93百万円
合計	578	93

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	893百万円	800百万円
合計	893	800

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	58%	47%
債券	33	49
現金及び預金	2	2
その他	7	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度98%、当連結会計年度98%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.9%	1.9%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	3.4%	3.4%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度210百万円、当連結会計年度200百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度68百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	178,035百万円	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	153,464	156,459
差引額	24,570	29,559

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員の割合

前連結会計年度 1.05% (2024年3月31日)

当連結会計年度 1.07% (2025年3月31日)

(3) 補足説明

東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高6,167百万円と剰余金6,221百万円、別途積立金36,959百万円であり、当連結会計年度は基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高5,197百万円と剰余金4,019百万円、別途積立金30,738百万円であります。

本制度における未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.3%、償却残余期間は2024年3月31日現在で4年10ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

5. その他

上記の他、米国の一部子会社においては、退職後医療保険給付制度に係る給付債務を、連結貸借対照表の流動負債のその他および固定負債のその他として、前連結会計年度150百万円、当連結会計年度54百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	38百万円	44百万円
未払賞与	288	281
貸倒引当金	3	3
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,761	2,003
退職給付に係る負債	83	176
減価償却額及び減損損失	2,539	3,797
棚卸資産	261	197
有価証券評価減	105	108
固定資産未実現	110	89
退職者に対するその他の給付	147	139
研究開発費	975	1,213
関係会社整理損失引当金	-	2,088
その他	211	1,678
繰延税金資産小計	6,526	11,822
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	1,648	2,003
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,236	6,794
評価性引当額小計 (注) 1	3,884	8,797
繰延税金資産合計	2,641	3,025
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,222	961
海外子会社の留保金利益に係る税効果	1,937	1,397
特別減価償却額	926	988
退職給付に係る資産	386	419
その他	322	394
繰延税金負債合計	5,796	4,161
繰延税金負債の純額	3,154	1,135

(注) 1 . 繰延税金資産から控除された額 (評価性引当額) に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当連結会計年度に計上した減損損失および関係会社整理損失引当金に係る評価性引当額の増加であります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位 : 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	10	5	64	5	175	1,499	1,761
評価性引当額	10	5	64	5	175	1,386	1,648
繰延税金資産	-	-	-	-	-	113	(b) 113

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,761百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産113百万円を計上しております。当該繰延税金資産113百万円は、連結子会社森六テクノロジー(株)における税務上の繰越欠損金の残高624百万円 (法定実効税率を乗じた額) の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（a）	1	57	-	194	65	1,684	2,003
評価性引当額	1	57	-	194	65	1,684	2,003
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（a）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

- 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
法定実効税率 （調整）	30.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	
住民税均等割	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	
評価性引当額の増減	10.4	
連結子会社適用税率差異	6.2	
外国源泉税	13.4	
研究開発費等特別控除	2.0	
海外子会社の留保利益に係る税効果	4.5	
過年度法人税等	0.4	
その他	3.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	

- 3．法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

- 4．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	合計
日本	24,030	13,686	37,717
北米	65,384	581	65,965
中国	14,573	4,662	19,236
アジア	14,610	7,890	22,501
その他	141	76	218
顧客との契約から生じる収益	118,740	26,898	145,638
外部顧客への売上高	118,740	26,898	145,638

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	合計
日本	23,882	13,681	37,563
北米	73,979	667	74,646
中国	9,975	3,186	13,162
アジア	12,081	8,492	20,574
その他	185	41	226
顧客との契約から生じる収益	120,103	26,070	146,174
外部顧客への売上高	120,103	26,070	146,174

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主要な事業における主な履行義務の内容および収益の測定方法については、「連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照ください。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね3ヵ月で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、森六テクノロジー㈱を中心とした「樹脂加工製品事業」、森六ケミカルズ㈱を中心とした「ケミカル事業」の２つを報告セグメントとしております。

「樹脂加工製品事業」は、自動車用樹脂部品の製造および販売を主としております。「ケミカル事業」は、化学品の販売、輸出入ならびに合成樹脂加工製品の製造および販売を主としております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高および利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2. 3. 4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	118,740	26,898	145,638	-	145,638
セグメント間の内部売上高または振替高	712	1,659	2,372	2,372	-
計	119,452	28,558	148,010	2,372	145,638
セグメント利益	4,604	1,538	6,143	436	5,706
セグメント資産	83,543	38,577	122,121	18,435	140,556
その他の項目					
減価償却費	7,996	638	8,634	64	8,699
持分法適用会社への投資額	-	51	51	-	51
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,435	600	6,035	7	6,042

- (注) １．セグメント利益の調整額 436百万円には、セグメント間取引消去1,162百万円および各報告セグメントに帰属しない当社の費用 1,598百万円が含まれております。
- ２．セグメント資産の調整額18,435百万円には、各報告セグメントに帰属しない当社資産40,464百万円およびセグメント間の債権の相殺消去等 22,029百万円が含まれております。
- ３．減価償却費の調整額は当社に係るものとなっております。
- ４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、当社に係るものとなっております。
- ５．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1. 2. 3. 4	連結財務諸表 計上額 (注) 5
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	120,103	26,070	146,174	-	146,174
セグメント間の内部売上高または振替高	798	1,199	1,998	1,998	-
計	120,902	27,270	148,172	1,998	146,174
セグメント利益	3,445	1,235	4,681	546	4,135
セグメント資産	79,696	34,810	114,506	10,127	124,634
その他の項目					
減価償却費	7,210	622	7,833	65	7,899
持分法適用会社への投資額	-	53	53	-	53
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,393	488	6,882	397	7,280

- （注）１．セグメント利益の調整額 546百万円には、セグメント間取引消去1,220百万円および各報告セグメントに
 帰属しない当社の費用 1,766百万円が含まれております。
- ２．セグメント資産の調整額10,127百万円には、各報告セグメントに帰属しない当社資産28,514百万円および
 セグメント間の債権の相殺消去等 18,386百万円が含まれております。
- ３．減価償却費の調整額は当社に係るものとなっております。
- ４．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、当社に係るものとなっております。
- ５．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米		アジア			その他	合計
		うち米国		うち中国	うちタイ		
37,717	65,965	50,420	41,737	19,236	14,688	218	145,638

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米			アジア		その他	合計
		うち米国	うちメキシコ		うち中国		
13,817	17,547	9,686	5,438	14,245	7,274	0	45,610

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	48,423	樹脂加工製品事業
本田技研工業株式会社	21,776	樹脂加工製品事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		アジア			その他	合計
		うち米国		うち中国	うちタイ		
37,563	74,646	55,446	33,736	13,162	13,232	226	146,174

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米			アジア		その他	合計
		うち米国	うちメキシコ		うち中国		
14,014	17,271	10,440	4,503	8,842	2,612	0	40,128

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Honda Development & Manufacturing of America, LLC	52,156	樹脂加工製品事業
本田技研工業株式会社	22,081	樹脂加工製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	全社・消去	合計
減損損失	1,490	-	-	1,490

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	全社・消去	合計
減損損失	4,216	412	-	4,628

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要な事項はありません。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	5,069.98円	4,342.56円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	200.95円	532.37円

(注) 1 . 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損
失であり、また、潜在株式が存在しないため記載してありません。

2 . 株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式を、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行
済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度221千株、当連結会計年度136千株)。
また、1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する
自己株式に含めております (前連結会計年度67千株、当連結会計年度179千株)。

3 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	3,022	7,814
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰属する当期純損 失 () (百万円)	3,022	7,814
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,039	14,678

4 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	76,423	64,911
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,304	1,248
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,304)	(1,248)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	75,119	63,662
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	14,816	14,660

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V. (以下「MTDM」)の全株式を譲渡することを決議し、2025年4月30日に実施しました。これに伴い、MTDMは当社の連結の範囲から除外されます。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

AEQH26 GmbH

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.

事業内容 自動車四輪部品製造販売

(3) 株式譲渡を行った主な理由

MTDMは、メキシコでドイツ系顧客向けのビジネスを展開していましたが、事業環境の変化等により厳しい状況が続いていました。グループとして収益改善に努めてきたものの、メキシコ経済に関するさまざまなリスクや市場環境および顧客動向等を踏まえ、成長性の高い事業領域への選択と集中を進めるため、当社グループが保有するMTDMの全株式を譲渡することを決定しました。

(4) 株式譲渡日

2025年4月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

現時点では確定しておりません。

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(3) 会計処理

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(移管指針第4号 2024年7月1日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき処理を行う予定です。

なお、当連結会計年度において、譲渡に関する損失を関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称

樹脂加工製品事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 6,681百万円

営業損失 658百万円

(自己株式の消却)

当社は、2025年6月6日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて決議しました。

1. 消却を行う理由

資本効率の向上と株主還元の実現を図るため

2. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類 普通株式

(2) 消却する株式の総数 450,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 3.03%)

(3) 消却予定日 2025年6月30日

(4) 消却後の発行済株式総数 14,410,000株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
森六ホールディングス (株)	第1回無担保社債 (適格機関投資家限定)	2023年10月31日	1,200 (170)	1,029 (170)	0.7	無担保 社債	2030年10月31日
合計	-	-	1,200 (170)	1,029 (170)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
170	170	170	170	170

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,943	15,675	4.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,697	797	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	504	361	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,957	2,314	1.4	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	529	842	1.6	2026年～2043年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	23,631	19,990	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期借入金437百万円は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがないことから、以下に含めておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	685	402	315	307
リース債務	293	160	98	59

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	71,670	146,174
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前 当期純損失（ ）（百万円）	1,336	6,571
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会 社株主に帰属する当期純損失（ ） （百万円）	201	7,814
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期 純損失（ ）（円）	13.71	532.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,955	3,824
前払費用	39	44
関係会社短期貸付金	5,545	2,285
未収還付法人税等	372	3
その他	1 597	1 49
貸倒引当金	189	60
流動資産合計	12,321	6,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	11	11
構築物	0	0
工具、器具及び備品	3	9
土地	12	12
リース資産	44	60
有形固定資産合計	72	93
無形固定資産		
ソフトウェア	273	458
その他	3	3
無形固定資産合計	276	461
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11,924	2 6,827
関係会社株式	12,760	12,760
関係会社長期貸付金	4,460	11,987
前払年金費用	25	46
繰延税金資産	-	523
その他	164	212
貸倒引当金	796	8,491
投資その他の資産合計	28,539	23,866
固定資産合計	28,888	24,421
資産合計	41,209	30,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	4,425	4,295
関係会社短期借入金	-	150
1年内償還予定の社債	170	170
1年内返済予定の長期借入金	600	300
リース債務	10	16
未払金	1,407	1,464
未払費用	114	245
未払法人税等	3	111
預り金	20	19
関係会社預り金	736	994
関係会社整理損失引当金	-	1,708
その他	10	-
流動負債合計	6,499	8,475
固定負債		
社債	1,029	859
長期借入金	2,289	1,787
リース債務	38	50
繰延税金負債	1,042	-
関係会社事業損失引当金	-	65
債務保証損失引当金	26	95
資産除去債務	23	23
固定負債合計	4,450	2,881
負債合計	10,950	11,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
資本準備金	1,386	1,386
その他資本剰余金	1,281	-
資本剰余金合計	2,668	1,386
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8	8
別途積立金	9,870	9,870
繰越利益剰余金	12,242	4,421
利益剰余金合計	22,297	14,476
自己株式	1,467	518
株主資本合計	25,138	16,984
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,120	2,228
評価・換算差額等合計	5,120	2,228
純資産合計	30,258	19,213
負債純資産合計	41,209	30,570

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
業務受託料収入	1 1,168	1 1,215
関係会社配当金収入	1 1,521	1 1,744
営業収益合計	2,690	2,959
営業費用	2 1,580	2 1,785
営業利益	1,110	1,174
営業外収益		
受取利息	1 186	1 363
受取配当金	1 281	1 370
貸倒引当金戻入額	-	180
その他	1 60	1 80
営業外収益合計	529	994
営業外費用		
支払利息	1 136	1 144
投資事業組合運用損	41	39
貸倒引当金繰入額	359	589
その他	1 54	1 23
営業外費用合計	591	797
経常利益	1,048	1,372
特別利益		
投資有価証券売却益	221	2,042
その他	9	-
特別利益合計	231	2,042
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	3 7,158
関係会社整理損失引当金繰入額	-	4 1,708
関係会社事業損失引当金繰入額	-	65
債務保証損失引当金繰入額	26	68
その他	-	392
特別損失合計	26	9,392
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,252	5,978
法人税、住民税及び事業税	37	581
法人税等調整額	120	326
法人税等合計	82	255
当期純利益又は当期純損失()	1,335	6,234

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,640	1,386	3,411	4,797	177	8	9,870	12,466	22,521
当期変動額									
剰余金の配当								1,559	1,559
当期純利益								1,335	1,335
譲渡制限付株式報酬			1	1					
自己株式の取得									
自己株式の処分			270	270					
自己株式の消却			2,401	2,401					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,129	2,129	-	-	-	224	224
当期末残高	1,640	1,386	1,281	2,668	177	8	9,870	12,242	22,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,626	26,333	2,901	2,901	29,234
当期変動額					
剰余金の配当		1,559			1,559
当期純利益		1,335			1,335
譲渡制限付株式報酬	4	6			6
自己株式の取得	1,638	1,638			1,638
自己株式の処分	391	661			661
自己株式の消却	2,401	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,219	2,219	2,219
当期変動額合計	1,158	1,194	2,219	2,219	1,024
当期末残高	1,467	25,138	5,120	5,120	30,258

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,640	1,386	1,281	2,668	177	8	9,870	12,242	22,297
当期変動額									
剰余金の配当								1,530	1,530
当期純損失（　）								6,234	6,234
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			1,281	1,281				56	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,281	1,281	-	-	-	7,820	7,820
当期末残高	1,640	1,386	-	1,386	177	8	9,870	4,421	14,476

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,467	25,138	5,120	5,120	30,258
当期変動額					
剰余金の配当		1,530			1,530
当期純損失（ ）		6,234			6,234
自己株式の取得	625	625			625
自己株式の処分	237	237			237
自己株式の消却	1,337	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,892	2,892	2,892
当期変動額合計	949	8,153	2,892	2,892	11,045
当期末残高	518	16,984	2,228	2,228	19,213

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～34年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額および債権額を超えて、当社が負担すると予想される損失見込額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、関係会社からの業務受託料および受取配当金となります。業務受託の契約は、関係会社に対する経営・企画等の指導および管理業務の役務提供を履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、業務受託料は契約期間にわたって期間均等額にて収益を認識しております。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「預け金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「預け金」557百万円、「その他」39百万円は、「流動資産」の「その他」597百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	36百万円	19百万円
短期金銭債務	296	370

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	277百万円	221百万円

担保に供している投資有価証券は、前事業年度、当事業年度ともにすべて関係会社の商取引に関する保証金として担保に供しております。

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)
森六ケミカルズ(株)	144百万円	森六ケミカルズ(株)	82百万円
Moriroku Technology De Mexico S.A.DE C.V.	5,917	Moriroku Technology De Mexico S.A.DE C.V.	-
森六（広州）貿易有限公司	1,312	森六（広州）貿易有限公司	609
森六（香港）有限公司	21	森六（香港）有限公司	58
Moriroku Chemicals Korea Co.,Ltd.	47	Moriroku Chemicals Korea Co.,Ltd.	42
Moriroku (Singapore) Pte.,Ltd.	128	Moriroku (Singapore) Pte.,Ltd.	74
Moriroku Technology North America Inc.	5,393	Moriroku Technology North America Inc.	7,195
その他	9	その他	11
計	12,975	計	8,075

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
業務受託料収入	1,168百万円	1,215百万円
関係会社配当金収入	1,521	1,744
営業取引以外の取引高	213	382

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	185百万円	168百万円
給料及び賞与	603	733
減価償却費	64	65
退職給付費用	25	10
福利厚生費	160	236
支払手数料	242	199

3 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

関係会社の整理に伴い発生する関係会社貸付金の放棄にかかる引当金繰入額であります。

4 関係会社整理損失引当金繰入額

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

関係会社の整理に伴い発生する将来の損失に関する引当金繰入額であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式12,744百万円、関連会社株式15百万円) は、市場価格のない株式等と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式12,744百万円、関連会社株式15百万円) は、市場価格のない株式等と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
減損損失	1百万円	1百万円
投資有価証券評価損	95	98
会社分割に伴う関係会社株式	981	981
ゴルフ会員権評価損	4	4
貸倒引当金	296	2,630
資産除去債務	7	7
関係会社事業損失引当金	-	19
関係会社整理損失引当金	-	522
未払賞与	23	25
未払事業税	-	19
債務保証損失引当金	8	29
その他	14	58
繰延税金資産小計	1,432	4,399
評価性引当額	321	2,961
繰延税金資産合計	1,111	1,437
繰延税金負債		
前払年金費用	7	14
固定資産圧縮積立金	3	3
その他有価証券評価差額金	2,136	895
未収事業税	6	-
繰延税金負債合計	2,154	913
繰延税金資産（負債）の純額	1,042	523

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.6	
評価性引当額の増減	0.5	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6	

3. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年 8 月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この実効税率の変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「財務諸表等 注記事項（重要な会計方針） ４．収益及び費用の計上基準」に記載している内容と同一のため、省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収分割)

当社は、2024年５月14日開催の取締役会において、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社（以下「MT」）と森六ケミカルズ株式会社（以下「MC」）の外国法人管理事業以外のすべての事業をそれぞれ会社分割により当社に承継させることとすることを決議しました。その後、2024年６月18日開催の当社定時株主総会において、当社商号の変更および商号変更を含む定款の一部変更の内容を変更することが承認され、2025年４月１日付で実施しました。

１．本分割の目的

当社グループ内の事業部門・事業会社間の横断的連携を図り、シナジーを実現するとともに、外国法人管理事業の強化および経営効率の改善を図ることで成長戦略を更に加速いたします。そのために、2025年４月１日付で主要事業会社２社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割により、当社が承継し、MTおよびMCを外国法人管理事業を行う中間持株会社と位置付け、グループ各社を再配置することに向け、必要となる手続その他の準備を開始します。

さらに、事業部門とコーポレート部門の統合により、当社へ経営資源を結集し、経営品質の向上につなげます。また、同日付で当社の商号を「森六株式会社」に変更しました。

当社グループは、商社機能とメーカー機能を融合した一体運営を推進し、400年企業に向けて更なる飛躍を目指します。

２．本分割の要旨

(1) 本分割の日程

本分割基本方針決定取締役会	2024年５月14日
吸収分割契約承認取締役会	2025年１月30日
吸収分割契約締結日	2025年１月30日
吸収分割効力発生日	2025年４月１日

(2) 本分割の方式

当社を承継会社、MTおよびMCを分割会社とする吸収分割であります。

(3) 本分割に係る割当ての内容

MTおよびMCは当社の完全子会社であるため、本分割に際して、当社は、株式の割当ておよび金銭その他の財産の交付は行いません。

また、本分割による当社の資本金の額および資本準備金の額の変更はありません。

(4) 本分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

MTおよびMCは、新株予約権および新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(5) 本分割に係る割当ての内容

当社の資本金に変更はありません。

(6) 当社が承継する権利義務

MTおよびMCの外国法人管理事業以外の事業のすべての権利義務を当社が承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社が本分割後に負担すべき債務については、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

３．分割する事業の内容

MTおよびMCの外国法人管理事業以外のすべての事業

４．本分割後の状況

当社の事業内容は「自動車用樹脂成形部品の製造・販売ならびに化学品等の販売および輸出入」となります。

また、本分割の同日付で当社の商号を「森六株式会社」に変更しました。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。なお、これにより翌事業年度において、抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上する予定であります。

（連結子会社株式の譲渡）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載している内容と同一のため、省略しております。

（自己株式の消却）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載している内容と同一のため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	11	2	-	1	11	65
	構築物	0	-	-	0	0	5
	工具、器具及び備品	3	6	0	1	9	28
	土地	12	-	-	-	12	-
	リース資産	44	28	-	12	60	15
	計	72	36	0	15	93	114
無形 固定資産	ソフトウェア	273	235	-	50	458	-
	その他	3	0	0	0	3	-
	計	276	236	1	50	461	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	985	7,747	180	8,552
関係会社整理損失引当金	-	1,708	-	1,708
関係会社事業損失引当金	-	65	-	65
債務保証損失引当金	26	68	-	95

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ（ https://www.moriroku.co.jp ）に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （４）株式取扱規定に定めるところにより、当会社に対してその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第109期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

（第110期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書

2024年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年3月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年3月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2025年3月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年3月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年4月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年11月14日関東財務局長に提出

2024年5月14日提出の臨時報告書（吸収分割の決定）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月5日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月6日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月9日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月9日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年3月13日 至 2025年3月31日）2025年4月8日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月12日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月9日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

森六株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森六株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の測定における処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
森六株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失4,628百万円が計上されている。連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損損失）」及び「注記事項（連結損益計算書関係）5減損損失」に記載されているとおり、当該減損損失のうち1,636百万円は、樹脂加工製品事業セグメントに属する広州森六塑件有限公司（以下、「GMT」という。）、2,579百万円は、樹脂加工製品事業セグメントに属する武漢森六汽车配件有限公司（以下、「WMT」という。）において計上されたものである。 GMT及びWMTは国際会計基準を適用しており、固定資産については、各報告期間の末日において各資産又は資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無が判定され、減損の兆候が存在する場合には減損テストが実施される。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。その回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。 GMT及びWMTは中国における生産拠点として資金生成単位を構成するが、中国においては自動車市場の急激なEV化が進み、主要顧客の減産により販売が低迷したことに伴い、GMT及びWMTの事業用資産について収益性の低下を認識したため、減損の兆候があると判断された。これを受け、当連結会計年度において減損テストが実施され、減損テストの結果、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったため、減損損失が計上されている。経営者は回収可能価額として処分コスト控除後の公正価値を用いている。 この処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、見積方法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識が必要となる。 以上から、当監査法人は、GMT及びWMTにおける固定資産の減損損失の測定における処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、GMT及びWMTにおける固定資産の減損損失の測定における処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、GMT及びWMTの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 - GMT及びWMTにおける固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価 （２）処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価 - GMT及びWMTの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した以下の手続 - GMT及びWMTが利用した外部の評価の専門家の業務の信頼性の評価 - 処分コスト控除後の公正価値の見積方法の選択の適切性の評価 - 処分コスト控除後の公正価値を測定するために使用したインプットデータの選択の適切性の評価 - GMT及びWMTの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家が独自に見積もった処分コスト控除後の公正価値との比較

Moriroku Technology De Mexico S.A. De C.V.株式の譲渡に係る会計処理の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
森六株式会社は、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）（連結子会社株式の譲渡）」に記載のとおり、2025年3月13日開催の取締役会において、森六株式会社の完全子会社であるMoriroku Technology De Mexico S.A. De C.V.（以下、「MTDM」という。）の全株式をAEQH26 GmbHに譲渡することを決議し、2025年4月30日に譲渡している。その結果、2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、関係会社整理損失引当金繰入額6,626百万円が計上されている。 MTDM株式の譲渡取引に係る会計処理は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（移管指針第4号 2024年7月1日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき処理を行う予定であり、当該株式の譲渡取引に関連して発生する損失見込額は、当期以前の事象に起因し、金額を合理的に見積ることができることから、引当金の計上要件を満たすと判断している。 MTDM株式の譲渡取引に関連して発生する関係会社整理損失引当金繰入額の算定については、株式譲渡価額の合理性、株式譲渡損失見込額の合理性の他、これらの事項の連結財務諸表上における会計処理等、複数の監査上の考慮事項がある。さらに、MTDM株式の譲渡取引に係る損失見込額は多額であり、連結財務諸表に与える影響は重要である。 以上から、当監査法人は、MTDM株式の譲渡に係る会計処理が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、MTDM株式の譲渡取引に係る会計処理の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 - 株式譲渡に係る会計処理に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価 （２）会計処理の妥当性の検討 - 株式譲渡の経緯及び譲渡契約の概要を理解するための、取締役会議事録の閲覧、株式譲渡契約書の閲覧並びに適切な役職者への質問 - 株式譲渡先及び譲渡価額の決定プロセスを理解するとともに、株式譲渡価額について、外部の専門家が作成した譲渡価額の算定資料の閲覧、適切な役職者への質問によって、その合理性の確認 - 株式譲渡損失見込額及び関連する税効果影響額についての、株式譲渡損失見込額の算定資料等の閲覧及び適切な役職者への質問によって、その合理性の確認 - 株式譲渡に伴う連結財務諸表上における会計処理の妥当性についての検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森六株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、森六株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月20日

森六株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森六株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。